

会 議	決 算 特 別 委 員 会 会 議 録									
日 時	令和 7 年 9 月 10 日（水曜日） 開会 午前 9 時 0 0 分 閉会 午後 4 時 0 8 分									
場 所	幸田町議場									
出 席 委 員	1 番 藤 本 和 美 3 番 野 坂 純 子 5 番 長 谷 川 進 7 番 田 境 毅 一 10 番 黒 木 一 12 番 稲 吉 照 夫 14 番 丸 山 千 代 子 2 番 吉 本 智 明 4 番 松 本 忠 明 6 番 岩 本 知 帆 8 番 石 原 昇 11 番 (副委員長) 藤 江 徹 13 番 笹 野 康 男 15 番 (委員長) 都 築 幸 夫 (14名)									
欠 席 委 員	9 番 鈴 木 久 夫									
説明のため会議 に出席した者	町 教 育 長 成 池 瀬 和 敦 総 務 部 長 菅 沼 秀 浩 危 機 管 理 監 長 谷 優 一 郎 教 育 部 長 山 本 晴 彦 企画部次長兼財政課長 鳥 居 正 和 会計管理者兼出納室長 西 田 正 之 消 防 署 長 小 川 真 護 教育部次長兼文化スポーツ課長 夏 目 守 雄 D X 推 進 担 当 課 長 内 海 敏 明 総 務 課 長 藤 田 美 香 防 災 安 全 課 長 市 川 幹 也 安全衛生担当課長 松 山 順 子 学校指導担当課長 矢 野 功 一 庶務・給食センター担当課長 夏 目 慎 一 副 町 長 大 内 竹 広 行 企 画 部 長 稲 熊 公 守 孝 参事(税務担当) 山 本 秀 幸 消 防 長 鴨 下 直 史 企業立地監兼企業立地課長 山 川 真 知 子 総務部次長兼人事秘書課長 吉 田 孝 正 消 防 次 長 早 川 淳 学 監査委員事務局局長 柴 田 一 孝 企画政策課長 伊 藤 祐 史 財務担当課長 小 林 仁 税 務 課 長 稲 吉 直 哉 庶 務 課 長 新 加 宏 和 予防防災課長 大 藤 浦 裕 学 校 教 育 課 長 大 浦 裕 監 査 委 員 大 浦 裕 (30名)									
議会事務局職員	事 務 局 長 岩 瀬 仁 史									

会議に付した 案 件	委員長選任の件
	副委員長選任の件
	認定第2号 令和6年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第3号 令和6年度幸田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第4号 令和6年度幸田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第5号 令和6年度幸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第6号 令和6年度幸田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第7号 令和6年度幸田町水道事業会計資本金の額の減少及び利益の処分並びに決算認定について
	認定第8号 令和6年度幸田町下水道事業会計決算認定について

臨時委員長 皆さん、おはようございます。

連日の御審議、御苦労さまです。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

開会 午前 9時00分

臨時委員長 これから、委員長の互選を行いますが、互選に関する職務は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員である私が行います。

それでは、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

その方法について、お諮りいたします。

臨時委員長の指名推薦の方法によることとし、直ちに指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会委員長に副議長の都築幸夫委員を御指名申し上げます。

御異議ありませんか。

(異議なし)

臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、委員長には都築幸夫委員が当選されました。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力ありがとうございました。

それでは、都築委員長、委員長席にお着き願います。

(委員長と交代)

委員長 皆さん、おはようございます。

ただいま、互選をいただきました都築でございます。大変な重責ではありますが、委員の皆様の御協力の下、円滑な委員会運営を進めてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、引き続き、副委員長の互選を行います。

その方法について、お諮りいたします。

委員長の指名推薦の方法によることとし、直ちに指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会副委員長に、総務教育委員会委員長の藤江徹委員を御指名申し上げます。

御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 御異議なしと認めます。

したがって、副委員長には、藤江徹委員が当選をされました。

ここで御報告します。9番鈴木久夫議員は疾病のため、本定例会の全ての会議を欠席する届出がありましたので御報告いたします。

これから、本委員会に付託された案件の審議を行います。

認定第2号議案から認定第8号議案までの7件を一括議題といたします。

本会議で説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

本日は、総務教育委員会の所管に係る質疑のみを、2部制の入替え方式で行います。

最初に、企画部及び総務部所管の認定第2号議案の質疑を行います。

終了後に、入替えを行い、消防本部及び教育委員会所管の認定第2号議案の質疑を行います。

その後に、認定第3号議案の質疑を行いますので、よろしくお願いします。

なお、福祉産業建設委員会の所管に係る質疑は、明日行いますので、お間違えのないようにお願いします。

それでは、質疑を行います。委員の皆様をお願いを申し上げます。

質疑の際は、できるだけ決算書や施策の成果、議員説明会資料の何ページと言って、質問箇所を特定して質問していただきたいと思います。

初めに、認定第2号議案 令和6年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定についての企画部及び総務部の所管における歳入・歳出についての質疑を許します。

7番、田境委員。

7番田境 毅 おはようございます。

私からは、幸田町の活性化に向けた令和6年度決算の総務教育委員会所管における主な課題を歳入面と歳出面で質問をいたします。

令和6年度決算は、町の財政基盤が堅調である一方で、ふるさと寄附金の減収という新たな課題が浮き彫りになりました。審査意見書の結びにも記載がされておりますが、今後、義務的経費の増加が見込まれる中で、限られた財源を事業の必要性、有効性、効率性に焦点を当てて配分し、住民が求める質の高い行政サービスを提供し続けることが幸田町の活性化の鍵となります。

歳入面では、大手自動車関連企業の好業績によって、法人町民税や固定資産税が増収となり、町税全体は、前年度を上回りました。これは、町の主要産業が好調であるというポジティブな側面を示しています。一方、重要な自主財源であるふるさと寄附金が大幅に減収したことは、今後の歳入構造における課題として挙げられます。外部環境に左右されにくい安定的な財源を確保するための取組が重要となります。

そこで質問ですが、令和6年度決算に係る成果において、総務教育委員会所管での主な課題を教えてください。

委員長 財政課長。

財政課長 安定的な財源の確保の御質問と思います。

全体的なことなので財政課より回答させていただきます。

今、お話にありましたふるさと寄附金が大きく減少し、今後につきましても、多額の寄附につきましても、金額的には確保できると思いますが、安定財源という考えによりますとちょっと不安が残るところであります。

今後、安定した財源を確保するという事で、総論的な回答となりますが、まず、一つ目といたしまして企業誘致における法人町民税の確保を考えております。長期的な展望ではありますが、企業を誘致することにより税制の確保、雇用機会の創出を期待するものであります。

二つ目といたしましては、福祉産業建設委員の所管となりますが、今後、予定されます区画整理事業を進めていくことによりまして、人口の増加に伴います固定資産税の増加や、雇用機会の創出を期待するものであります。

続いて、三つ目といたしましては、国庫支出金、県支出金の確保であります。現在、国においてDXや地方創生など、様々な補助金のメニューが近年起こっております。毎年、補正予算を国のほうで行うことによりまして、積極的に支援していただいている段階と考えております。各部局で、積極的にメニューを活用し、国、県の支援を受けながら住民サービスにつながる施策を行っていきたいと考えております。

以上です。

委員長 企画部長。

企画部長 田境委員から外部環境に左右されにくい安定的な財源を確保ということであり、総務教育委員会所管の主な課題ということであり、財政面を所管する企画部という立場から、補足で説明をさせていただきます。

令和6年度につきましては、ふるさと寄附金が大きく減少したということで、令和6年度に財調等を投入したということがあります。そういった安定的なという部分で、どのように安定化していくかという中では、税収のぶれへの対応、これは、財調をつぎ増していくということが必要と思っております。

それから、ふるさと納税の安全率を持つということで、今回、令和6年の30億円が25億円になったということで、その分、2.5億円分は財調を投入したということもありますので、今回、令和7年からは、安全率を見て、これぐらいは納税いただけるだろうということで20億円というふうにいたしました。なので、その分、安全率を見て追加で財調を投入するということをないように考えております。

あとは先ほども申しましたとおり、補助金の活用ということで、国のほうの流れも速いということで、新しい補助金、メニューがどんどん出ておりますので、そういったところを活用して財政の安定化というか、負担を少なくしていく、そういった考えで収入に対する減収、それから、歳入の点、そういったことを考えてまいりたいと思います。

委員長 7番、田境委員。

7番田境 穀 事細かに今の現状に対する今後の取組の課題感をお知らせをしていただけたと考えまして、大変これは、この先のやっぱり安定的な成長というのを見るとそういったところはすごく大事で、まさにこれから取り組まれる部分でありますので、ぜひここは積極的にいろんな取組を、最小の経費で最大の効果が出るようにやっていただきたいと思います。

次の質問にいきたいと思います。

次に、歳出面について質問をいたします。

義務的経費、これは人件費ですとか、扶助費、公債費の関係になりますが、この増加傾向が続いており、これが財政を圧迫する要因となっています。特に、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加は避けられない課題です。その一方で、教育費や商工費など、将来の活性化につながる投資的経費は、積極的に増加をしております。具体的には、学校施設の整備や合併70周年記念事業など、町の魅力向上や住民の生活基盤を強化するための事業に予算が投じられています。令和6年度の決算における実質収支は、8億9,269万円の黒字でした。

そこで質問ですが、令和6年度決算において、総務教育委員会所管でのこの歳出に対する主な課題を教えてください。

委員長 財政課長。

財政課長 こちらの質問も全体的なこととなりますので財政課より回答させていただきます。

委員もお話しされたとおり、義務的経費は、年々増加しております。経常収支比率も91%と昨年よりも1%上昇しております。この傾向は、今後も続くと考えております。

まず、一つ目といたしまして、義務的経費におきましては、公債費については今後の起債の運用方法について、削減できる余地もあるのではないかと考えております。ここ数年で体育館空調設備など、災害対応に直結する事業における起債等がありました。

このように絶対に必要であると考えられる事業の選定を行い、それに対する起債を行うことで、起債を少しずつ減らしていく方向も視野に入れていきたいと考えております。

次に二つ目ですが、現在進められていますDXを活用した事業ですが、こちらを活用することで職員の負担を減らすことができ、人員の削減が期待されることであります。現在は、導入段階でありますので、初期投資として、多額の費用が掛かっていることではありますが、国の補助金などを活用し進めていきたいと考えております。

三つ目ですが、総務教育所管に限った問題ではありませんが、町内における公共施設の施設修繕に関わる問題があります。こちらですが、町内各所で老朽化が目立っていることから、計画的な維持管理に努めていくことが求められていることを考えております。

以上です。

委員長 7番、田境委員。

7番田境 毅 内容は分かりました。

今の主な課題として、DXの関係が挙げられました。これは、人件費の削減においては、今、御説明のあったとおりで、システム化をする、人がやらなくてもいい仕事を人に頼らずに効率化をすることで、やはり人件費のところは浮いてくると思いますし、これもう少し言えば、やっぱり町民に対するサービスのほうに時間が割けるということでも大きな期待される効果がありますので、こういったところをどんどん進めていく必要があると思いますし、特に先行地域がありますので、そういったところは、やっぱり先行の事例を見ながらなるべく失敗しないように上手に幸田町内での展開をしていただきたいなと思っております。

そういったところもある中で、この人件費の増加を、まずDX推進することで低減を

するということを期待するんですが、こちらにおいて現状、令和6年度の決算において主な課題とそれから取組、こちらのほうを確認したいと思います。

お願いします。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 委員おっしゃるとおり、住民サービスの向上、また事務の効率ということで、6年度におきましては、国が法律で定める標準化のシステムを構築ということで、まず6年度に関しては、データクレンジング、データの移行ですね。そういったものをやっております。

また、令和7年度に向けて、今年度になりますが、令和8年1月26日に新しい国の標準仕様に基づいた標準準拠システムを本稼働する予定です。そちらの標準準拠システムが稼働することによって、今後の予定となりますが、まずは役所に来て書かせない窓口、それを書かない窓口を導入することによって、住民の方が情報をデータ入力を、タブレットを通して、最終的には、そのデータを今、構築してる標準準拠システムに取り込んで連携するような仕組み、それをすることによって、将来的には職員の事務の効率化が図れる、また、行かない窓口ということで、住民の方が御自宅で携帯やパソコンを使って申請することによって、役場に来庁せずにも手続きができるような、そんな仕組みが今後、構築されるということになりますが、なかなか、そちらについてはデジタル不慣れな方も見えます。そういったことを踏まえて、10年、20年先の話にはなってしまうと思いますが、今後は、デジタルを活用できない方も役場に来てスムーズに円滑にできる書かない窓口、そういった部分と並行して進めていきたいというふうに考えております。

よろしくお願いします。

委員長 7番、田境委員。

7番田境 毅 先ほど答弁では、不慣れな方がやっぱりこの先も実際にいらっしゃいます。

そういったところを今、我々、私がいるところでもLINEのグループをつくったりとかして、行政区の中でいろいろと連絡をやり取りやったりするんですが、そういったところでやっぱりいろんな機会を持っていただくんですが、やはりそれでも中には、1割とは言わないですが、数%の方がやっぱりそこまで行き着けないという事情も、実は実際発生しておりまして、そういった事情があるのはもう仕方がない状況にもあるのかなと思っております。

今、10年、20年というスパンの話をされました。こちらのほうは、やっぱり地道にこつこつやるしかないのかなというふうに私自身も考えておりますので、ぜひこのところは皆さんでお互いに協議をするということもありますが、行政としても何かの糸口になれば、ぜひ、いろんな対策を提案することによって、特に区長会を中心に多分、引っ張り上げていくということになると思いますが、そういったところが必要かなと思います。

この区長会との連携について、何か課題がありましたら教えてください。

委員長 答弁を求めます。

DX推進担当課長。

D X推進担当課長 委員おっしゃられる区長、区との連携ですね。そちらにつきましては、今現在、電子回覧板の導入を考えております。それを用いることによって、まずは、資料の省略化だったり、連携を円滑に進める、そういったことが期待されるのかなというふうには思っております。

ただ、先ほど言ったようになかなかの電子回覧板というのは、もちろん不慣れな方もみえますので、従来どおりの紙での回覧板、また電子ということで両刀遣いでやっつくような形、これも先ほど説明したように10年、20年のスパンをかけて、地道にやっていく必要があるのかなというふうに考えております。

デジタルについては、やはり、若い世代の方が活用できるということもありますので、まずは、若い世代が積極的にできる、選択肢を増やすということで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員長 ほかにありませんか。

14番、丸山委員。

14番丸山千代子 総務委員会においての財政運営について、歳入歳出についてお尋ねしたいと思います。

これは、福祉産業建設委員会の所管にも関わることでありますけれども、全体を通してお尋ねしたいと思います。

まず、決算書を見ますと、充用あるいは流用が多いわけでありまして、この理由についてお答えください。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 予算における予備費の充用及び予算流用が多いよという理由についてでございます。

まず、今回、令和6年度における予備費の予算流用額、対前年度3,507万6,000円増の4,620万4,000円になりました。また、予備費に関しては、2,922万9,000円、前年度と比べて、1,452万円の増というふうになっております。

こちらのほうで主に増額となった、流用のほうでちょっと増額がかなり多かったものですから、それに関しましては、認定こども園事業の扶助費における不足がありました。こちらにつきましては、年度末におきまして加算認定分の算定、あと基準額の差額分の支給について予算不足が年度末になって分かったということがありまして、それにおいて、予算流用と予備費を使用したことが大きな原因となっております。

以上です。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 決算書を見ますと福祉施設関係、あるいは、そういう関係が多かったわけでありまして。

そして、また予備費を見ますと、ほとんど3億円近い予備費を投入しておられるということでありまして、こうした予備費につきましては、思わぬ災害や予算不足に対応するためというようなことになっておりますけれども、この予備費が今、本当に気候変動等によっても、いろいろと出てくる場合もあるわけでございますが、予備費、一応3億円ということで予算計上もしておられるわけでありまして、こうした予備

費のもう少し、対応していくということでやれないのかと思うわけでありますけれども、その辺のところはいかがなんでしょうか。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 今、予備費の充用の仕方ということで御質問いただきました。

予備費3,000万用意をしております、その使い方と申しますと、歳出予算の不足に関しましては、対応は個別に事情があるということで、それぞれの原因でありますとか緊急性があるものについて、そういったものの措置ということで検討した上で議決予算の趣旨を損なわない程度で、ほかの科目によって余剰が生じる見込みがあつて、予算を相互に使ったほうが融通が利く場合と、効率的と判断される場合において、緊急でやむを得ないものについて使うものだというふうに考えております。

しかしながら、今回、年度末であつたということがありまして、今回、認定こども園のほうでは、多額なものを充用したということは財政課の立場からしますと、事前に例えば3月補正で用意できなかったとか、そういったことをもっと周知徹底できなかったかと言われればそのとおりでございますので、その辺は、今後注意していきたいと思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 すいません、今、3億円と申しましたけども3,000万円の間違いでありますのでよろしくお願いします。

この予備費につきまして、やはり財政運用を進めていく中で、もう少し確保する必要があるんじゃないかなというふうに感じた次第であります。例えば、気候変動によって土砂災害等による被害は大きく受けると、そういうときに緊急にやらなければならないときに予算不足になってしまう。そうしたときに、やはり、これを今までも臨時議会が開かれて、そして対応してきたときもあるわけでございますが、そうしたところで、この予備費がなかった場合、使えないということにもなっております。

そうした上で、この予備費の額を増やしていくという考えはいかがなんでしょうか。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 今後、土砂災害等あつた場合に予備費を当初の予算から増額してはいかがという御質問でありました。

確かにおっしゃるとおりです。今、3,000万という数字で運用しておるわけですが、近年、一昨年前に起こりました台風等、そういった面では災害の関係で多く予備費を使ったということがありまして、確かに対応は緊急で取れないということがあります。また、予備費の中で衆議院の解散のときに、選挙費にちょっと急遽、選挙が解散で入るものですから、そういったときに昨年度も約1,900万程度、予備費から出しとることがあります。

そうしますと、災害対応のほうがもう残りが少なくなってしまうという側面もありますので、今後、ちょっとすぐ増額ができるかということは、予算上の全体の面から見て、確約はできるか分かりませんが、そういったことで検討はしていきたいと思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 充用や流用については分かりました。

しかしながら、今回、非常に多かったということで、こうした流用が同じ款の中で流用されているということであるならば、そうした予算の立て方にも問題があるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺のところはどのように反省点があるのか伺いたいと思います。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 委員のおっしゃられるとおり、流用等、款項を飛び越える形ではできないということがございまして、それは法律上できないということがございますので、その中で流用できないか、その予算組ができないかということでございますが、そちらのほうを仮に多めに、例えば予算を見るとか、そういったことは、予算を過度に付けるということになりますので、そちらのほうにつきましては、先ほどと答弁同じになりますが、年度末等に十分各課に予算不足がないか、補正で対応できないかというところを徹底して対応していきたいと思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 流用については分かりました。

しかしながら、こうした流用が頻繁に行われることのないようにきちんと補正を組むとか、そうした国の動きを見るとか、そのように対応していただきたいというふうに思います。

次に、不用額について、毎回お尋ねしているわけでありましてけれども、今回の不用額もかなり多くなっているわけですが、実質は、最終的に繰越明許等や、あるいは、補正で上がったわけでありまして、その辺のところを不用額を極力減らしていくというこういう考えについて伺いたいと思います。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 令和6年度の一般会計の歳出決算における不用額におきましては、12億6,000万円程度ということで、昨年に比べて1億4,000万円ほどの増となっております。

こちらにつきましては、予算規模が、令和6年度におきましては221億円という程度で、昨年度比較として約12億程度増額となっております。こちらのほうにつきましては、繰越額のほうですね。例えば、学校の施設関係とかの繰越額も多くあるということで増額になっているという側面はありますけれども、予算規模が全体的に大きくなったというところで、不用額もそれに伴って大きくなっておるというところでありまして。

ただ、12.6億円が不用額が生じたということは事実ということでありまして、毎年、同じ答弁になるかもしれませんが、12月、3月の補正等で不用額ができるだけ発生しないよう周知徹底をしまして、そういった指導をしていくという形になろうかと思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 予算規模が大きくなってきたから、不用額も大きくなってきているということでありましてけれども、それでは、この予算規模に対して不用額の率、その辺は、そのぐらいを見込めばいいのかということでありましてけれども、不用額が出るというこ

とは、予算の立て方が過大見込みであったというようなことにもなるわけではないでしょうか。その辺のところは、やはり不用額についても十分吟味をするべきじゃないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 不用率というお話でしたけれども、まず、不用率、予算現額に対して支出済額がどれぐらいのパーセントになっておるかということで、残額に対しての不用率でありますけれども、こちらのほうが令和6年度は5.7%になっております。令和5年度が5.3%で、令和4年度のときは、6.5%という比率でありました。こちらのほうが、それじゃあ5%で下がるといいじゃないかと、そういったことは決して思っていないわけでありまして、確かに予算の組み方が予算現額が過大になっておるよというところにつきましては、その分かった時点で減額補正をするなりして、その減額した分を町民サービスに活用するとかいったことも必要であると考えております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 令和6年度におきましては、本来、やらなければならない事業を延長したと、次の年度、あるいは、翌々年度。そういうことがあったわけでございます。そうしながら、不用額を多く生み出しているというそういう経過があるわけでございます。

本来、やらなければならない、あるいは計画にある事業、そういうものが繰越しされると、こうすることで町民サービスが減少してくるということにもつながるわけでありますので、その辺のところを十分吟味をしながら、そして、この不用額が多く発生するようであるならば、補正を組んできちんと対応していくと、そういう考え方にならないのかということでありまして、いかがでしょうか。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 今、委員のお話のとおり、確かに当初予算のときにこういった事業が予算上できないよということで先送りしたという面は、やっぱりたくさんあったかと思います。

それでありながら、今回、残額が多く残ったというところで、そのところにつきましては、繰越しで行った事業を急遽、例えば体育館の空調のものとかあるわけですが、ただ、先送りした事業につきましては、実際に実施できておらんというところがあります。

結果として、今回、予算現額に対して支出済額が思ったより少なかったという面の洗い出しを、例えば、が分かってくるのか、どうしても決算等で上がってきた数字ということで開きが大分あるよということはあるんですが、そういった面でも今まで、じゃあできなかった事業と今回残った事業について、要はつながるような形ができないかということについては、今後、考えていくべきことであるというふうに考えております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 次に、経常収支比率について伺いたいと思います。

先ほど、田境委員もありましたけれども、今回、これは、成果の説明書の8ページ、9ページに載っているわけでありまして、過去3年間において、89.7、それから、91.0、そして、令和6年度が92.0ということで、1ポイント上がってきているわけでありまして。

こうした経常収支比率の増加が見込まれるその要因というのは、先ほどもお答えになったわけでありまして、こうしたことがだんだんと上がってくることになれば、これは自主財源の不足にもなるわけですし、また、同時に事業が組めないというようなことにもなってくるわけですが、その辺のところはどのように予算配分をしていくのかということが大きな課題になるかというふうに思うわけでありまして、これから控えている大型事業、これがどんどんと進められてくるならば、さらにこの財政運営が厳しくなってくるということにならないかということではありますが、その辺、十分、配慮しながら行っていくべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 経常収支比率が92%となっておるということで、昨年度の91%から、また1ポイント増加しておるということで、ここ過去10年で一番数値が高くなっておるよということでございます。

経常収支比率につきましては、計算式が、分子が経常経費の充当一般財源等ということで、毎年経常的に支出される経費に充当された一般財源、分母が経常経費の充当一般財源ということで、毎年度、定例的に収入され、その使途に何ら制約がない収入ということになっております。

今回、92%という一番高い数字となってしまったという理由でありますけれども、分子であります経常経費の増ということにつきましては、やはり、職員給をはじめとする人件費の増でありますとか、民生費における障害児福祉サービス等、扶助費の増ということになっております。この傾向は、各自治体においてでも増えておるよということになっていると思われます。

今後、幸田町につきましては、こういった予算組みをしていくかということでございますが、今後、町民プールとか小学校の施設修繕とか、そういった維持経費も始めております。また、町民会館が建設が30年経過しておるというところで、維持修繕が毎年行う必要があるよというところがあります。

この経常収支比率が92%を超えたということで、いよいよ投資的経費に回すような費用が残り少なくなっておるというところではございますが、こちらにつきましては、人件費、扶助費のほうはなかなか減らすことは難しいというふうには考えておるわけですが、さきの質問でもありましたが、例えば、公債費をできるだけ少なくすると、そういったことを考えながら、維持修繕費のほうとかに回していくことを考えていきたいと思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 それぞれ義務的経費と投資的経費があるわけですので、その辺のバランスが非常に必要ではないかというふうに思うわけでありまして。とりわけ、義務的経費については、減らせない、これから増加していく傾向にあるというふうに思っております。

そうした面におきまして、やはり、これは投資的経費をどのように計画的に行っていくかと、そのバランスが十分大事であるのではないかというふうに思いますが、今、計画されているのでも、かなりの額が投入される計画になってきております。

そうしたことで、本当にこの大型事業が必要なのか、見直すべきではないかと、そういうことも検討していくべきではないかというふうに思っておりますので、その辺のところは、予算立てるときに十分行っていただきたいというふうに思います。

次に、固定資産の減免実績者数についてお伺いをいたしたいと思います。

これは、決算書の30、31ページでありますけれども、これについて数が分かる範囲内でお答えください。

委員長 税務課長。

税務課長 固定資産税の減免の実績についてお答えをさせていただきます。

主要な施策の成果の30ページ、31ページとなります。

ここの中で土地家屋償却資産とそれぞれ分かれておりまして、表の右から3行目、減免額ということで金額のほうは載せてあります。土地につきましては、68万2,000円ということで件数としましては、37件となっております。家屋につきましては、減免の額が122万円、件数につきましては38件と。合計をしますと40件の109万2,000円となっております。この数字にばらつきがありますのは、申請をされてみえる方で、土地だけを所有されてみえるですとか、家屋だけを所有されてみえるという方が減免の申請をされた場合に、この件数が必ずしも一致しないというような実績となっております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 合わせて40件ということでありまして、今回、9月議会に陳情書が出ております。そういう中で、この減免対象者がやはりこれから増えていくんじゃないかなというふうに思います。高齢化が進む中で、こうした減免をされる方というのが増える傾向にあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺のところは、見込みとしてはどうなのかということと、それから、今回、陳情が出ている件につきましては、内容が十分把握されてなかったということでもありますので、その辺のところも、やはり本来、生活していく上での、滞納にならないと、こういうことも必要になるかなというふうに思いますので、その辺のところをきちんとやるべきではないかなというふうに思っておりますが、いかがなんでしょうか。

委員長 税務課長。

税務課長 減免の関係で御回答させていただきます。

固定資産税の減免につきましては、要件としまして生活保護であったり、母子父子家庭、それから高齢者、障害者、それから、災害について減免のほうをさせていただいております。

委員おっしゃられたように、今後、高齢化社会ということで、高齢者世帯というのが増えるということは、必ずやってくるのかなと思っております。今現状、減免のそういったお知らせにつきましては、毎年、広報こうたの1月号、それから、町のホームページで毎年、周知をさせていただいておるところで、実際にこれから増えてくるであろう高齢者世帯の減免の要件としまして、65歳以上の単身世帯であったり、65歳以上と18歳未満で構成された世帯等の年齢の要件ですね。

それから、住居用の固定資産の免責の要件がございまして、家屋が120平米、かつ土地が240平米を超えないというのがあると。さらに、その世帯全員の町民税が非課税と

いう三つの要件になっております。

実際に、あと居住用以外の固定資産を所有していないと、家屋敷を持っておられて、何か相続の関係で田んぼをもらわれたというような方については、要件に当たらないという制度になっておりまして、このことから、じゃあ実際に対象者がどれくらいおるのかということにつきましては、なかなかつかみにくいというところが正直なところであります。

減免につきましては、受けようとされる方については、申請をしなければならないということで条例上うたわれておるわけなんですけれども、税務課としましても、そういった周知についてはいろんな場面でやっていきたいなど。広報とホームページというだけでは、なかなか御覧になられない方もいらっしゃるのではないかなということもありまして、今後、固定資産の納税通知書のほうに、1枚そういった減免の制度のほうを、お知らせをシステムの標準化に合わせて入れ込むなどして、広くそういった減免制度があると、固定資産税に限らず、町税については減免制度があるというようなことを広く周知していきたいというふうに思っております。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩	午前	9時48分
再開	午前	9時58分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

14番、丸山委員。

14番丸山千代子 不納欠損で処理するよりも、こうした減免制度の充実を図りながら、そして、安心して暮らせるようにすると、そういうことが大事ではなかろうかと思っておりますので、十分、その辺のところを配慮しながら周知に努めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

委員長 税務課長。

税務課長 減免制度の周知等々につきましては、今後も広くお知らせができるような形で、いろいろな手法を研究しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

12番稲吉照夫 まず、収支の関係で70周年記念事業、これが最後に主要な成果の説明書の205ページ、206ページあるんですけども、その中で、私にしては突如なんですけども、2億8,000万のクラウドファンディングというのが載っております。

これは、あと歳入の関係のところにも全然、そういう文言なしに、その数字もどこにも見当たりませんけども、どういう形のところから処理されたのか、どこから引っ張ってこられたのか、まずお聞きいたします。

委員長 答弁を求めます。

財務担当課長。

財務担当課長 こちらのほうのクラウドファンディングの2.8億円のほうの歳入ということなんですけれども、こちらのほうにつきましては、ふるさと寄附金の一部として決算統計上は処理させていただいておるところであります。

こちらのほうの2億8,000万ですけれども、こちらのほうのクラウドファンディングの趣旨ということが、今回、70周年を迎えて、全世代が活躍できる街づくりを目指すということで、地域の祭り、スポーツイベントのような教育とか文化に係るもの、また地域活性化に図る観光の振興等によるものということがありましたので、そちらのほうで今回の70周年記念の事業のほうに充当させていただいたということがあります。

具体的には、施策の成果52ページのほうですね。こちらのほうにふるさと寄附金の使途というページがございます。一番下のところでありますが、そちらのほうで3番の産業振興に関する事業のほうに約2,600万円程度、また、教育文化に関する事業のほう、こちらのほうに1億3,400万円程度を充てさせていただいたということです。

2億8,000万ということでもありますけれども、そちらのほうには経費のほうが約1.2億円入っておるということがありますので、その残りの1.6億円について、今、言った産業振興と教育文化のほうに振り分けさせていただいたという面であります。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 中身は分かりました。

これね、70周年記念事業、これは一大イベントでトータル5億円ぐらい使っとるわけですので、やはり、初めからこういう形でうたっていただけると分かりやすかったのかという私はそんな思いがします。後で、こういう形であっちから引っ張り、こっちから引っ張り、それはそれで一つの方法かもしれませんが、やはり70周年記念事業、これだけの大きな金額を使ってやる一大イベントであれば、そのような準備をしてほしかったなという私は思いがいたしました。

それと、ちょっとこれも生活応援チケットのところで、7,800万強の数字が出とるんですけども、ただここの中に議案説明資料の21ページの生活応援チケット、ちょっとこれ担当が違うんですけど、収入の関係ですのでちょっと確認させてもらいますけども、ここの国庫支出金だと思うんですけども、これが載ってないんですよ。これはどういうふうに解釈すればよろしいですか。

お願いいたします。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 こちらのほうの生活応援チケットの配布の歳入のほうでのお話だと思います。

こちらのほうで、歳入のほうが7,800万円ほどというふうになっておるというところで、その後、国庫支出金のほうでありますけれども、そちらのほうは、臨時財政交付金ですね、そちらのほうの企業立地課のほうで受けたものを充てておるというものが約6,800万円程度あるということでもありますけれども、こちらのほうは、今回は、ちょっと企業立地のほうから来た事業ということがありましたので、こちらのほうには載せていないという、この7,800万に関しては、新型コロナ基金のほうで取り崩したものについて、記載させていただいております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 ちょっと分かったような分からんようなあれですけども、一般財源として1億5,400万、その中にこんなものも入ってるという解釈でということですね、最終的にはね、そういうことですね。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 お話のとおりでありまして、含まれたものになっております。

以上です。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 分かりました。

あと、細かいところもありますけども、では、別のほうに移ります。

まず、施策成果の説明書の56ページ総務関係で、オンライン型の研修をやったという
あれがあるんですけども、これはどういう方法で、個人で申し込まれたものが個人の
自宅のほうでオンラインされるのか、庁舎の中で研修されるのか、どんな方法でやら
れたのかお聞きいたします。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員研修のオンラインの実施の仕方についての御質問にお答えいたします。

職員がオンラインで研修を受ける際には、職員それぞれが庁舎内の空いた会議室を自
分で予約をし、確保して、その場所で受講をするということで、現在、自宅での受講
などをしている職員はいないと思われます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 そうしますと、庁舎でやられるということになると複数、2人、3人となっ
た場合もそこに同席してやるという理解でよろしいでしょうか。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 複数人で受講する研修も中にはありますけれども、そのような場合も、それ
ぞれがタブレットを予約して同じ会議室のちょっと離れた場所でやってみたりとか、
そういった形で、一つの画面を複数人で共有してというのは、あまり聞いたことはな
いんですけども、その研修の内容を受講する人数によって対応していると思います。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 ありがとうございます。

いずれにしても研修、大事だと思いますので、しっかりとフォローして皆さん、職員
さん、レベルアップしてほしいなというように思いますので、よろしく願いいたし
ます。

その次に、59ページ、防犯のほうですけども、防犯カメラの設置なんですけど、最近、
特に物騒なことがよくありまして、たまたま少し前に警察の方がうちに来て、ここら
に防犯カメラないですかねという話もちょうと聞かれたことがあります。そういった
意味で、まだまだ足りない部分、前ですと、何か事件があった、あるいは区長さん等
からも申請があった場合に設置するという話は聞いておりますけれども、これは特別、
基準があるかどうか、そういったものを確認をお願いいたします。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 防犯カメラの設置の基準はあるかという問いでありますけど、防犯カメラの設
置につきましては、防犯抑止を目的として、本町の防犯カメラの設置及び運用に関す
る要綱に基づき、防犯カメラの設置をしている状況でございます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 分かりました。

いずれに対しても安全第一ですので、そういったところも、またいろんな形でフォローをしてほしいなというふうに思います。

次に、企画費の中の62ページ、公共交通に関してですけれども、藤田直行タクシー、それから、デマンド型タクシー、従来どおりずっとやっておるわけですが、この辺の利用状況等、毎年のことですけれども、再度、確認させていただきますが、よろしくお願いします。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 先ほどの防犯カメラの件ですが、今後、防犯カメラの設置につきましては、岡崎警察署生活安全課の意見等も踏まえまして、設置を検討しながら設置していきなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 藤田乗合直行タクシー、デマンド型乗合サービス、チョイソコこうたの利用状況でございますが、まず藤田乗合直行タクシーにつきましては、令和6年度の利用者数が1,774名で、令和5年度が1,155名でしたので、619人増加したことになります。

この利用の増加につきましては、藤田乗合直行タクシーが知られてきたことが一番の要因かなとは思いますが、そのほかの要因としましては、令和6年6月から昼の時間帯に病院に着く便が欲しいよという要望をいただいておりますので、そちらのほうでダイヤ改正を見直したところ、利用者が増えたのではないかなというふうに考えております。

そして、デマンド型乗合サービスチョイソコこうたにつきましては、会員数は令和6年度末で491名でございます。令和5年度からは43人増えたことになります。そして、利用者数につきましては、4,599件御利用がありまして、令和5年度よりも859件増加しているということになります。一度でも、チョイソコこうたを利用したという方は180人おみえになるということで、まずまずの利用をされておるのかなというふうに考えております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 ありがとうございます。

それで、交通会議もされてるわけで、ぼちぼち結論を出していただいて、この辺の交通体制、えこたんバスですか、それも含めて全体的に見直す必要があろうかと思えますけれども、チョイソコのタクシーについては、やはり今現状、使ってないところもやっぱり見られたかたが、あれいいねと使いたいねという人もそこそこの年配の方でみえるし、そういったところも含めてね早めに方向付けをお願いするといいなと思うんです。その辺の交通会議等の進行状況はどのようになっていますか。今後の計画をお聞かせください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 交通会議の中では、幸田町の公共交通計画を定めまして、チョイソコに関しましては、全域に拡充してはどうか、その代わりにえこたんバスのルートを再編して、端的なルートにしてはどうだということで結論付けていただいております計画を持ってお

ります。その計画に基づいて、今、調整を図りながら進めていこうという段取りをしております。

確かに委員が言われるように各種団体等々からは、チョイソコの拡充ということを多く求められておるということは、重々理解しておる、御意見も御要望もいただいております中で、こちらのほう、今、チョイソコを拡充する前に、えこたんバスのルートをしっかり見直そうと、今年度につきましては、ルートが本当に今、考えてるルートでバスが問題なく走れるのか、想定している時間内で走れるのかというようなのを検証しながら、まず、ルートを確定させ、そして、方向性が見えた段階、具体的には来年度実施できないかなというふうに事務方としては考えておりますが、全町にチョイソコを拡充しながら、えこたんバスのルートを見直していきたいということで、事務は進めておるところでございます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 いずれにしましても、今は、えこたんバス、これは前からやられておるように1回1周するのに1時間ぐらいかかっているということで、使い勝手がまいちという、私もそんな思いがします。

そういった意味で、今のデマンド型と上手に組み合わせることによって、早く最寄りの駅なりそういった場所に着くというのは重要なことじゃないかなと思いますので、ぜひ検討願って、使いやすいものにしてほしいなというように思います。

それをお願いして、次に移ります。

あと、次は、同じページの古民館 o g i、これの利用状況は、どのようになっているかお聞きいたします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 バスの再編等々につきましては、しっかりと事務のほう進めていきながら、来年度にでも実施できるように取り組んでいきたいと考えます。

そして、古民館 o g i、荻にある古民家を活用した施設になりますが、令和6年度は、年間に460団体の方が利用されております。人数に関しましては、把握しておる人数ということで、4,294名の方が訪れたという記録を持っております。令和5年度につきましては、430団体で4,172名でしたので、前年度より30団体の方が何かしら御利用いただけるようになった、新しく使っていただけるようになったという結果になっております。利用率につきましては、令和5年度が59.9%、そして6年度が61.2%の状況でございました。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 分かりました。だんだん、増えてるということでうれしく思います。

ただ、その中で増えとるはいいいんですけど、駐車場の問題、これは前々から言われてますけども、その辺のところの苦情とかそういう問題はないでしょうか。その辺の今後の対策等は、何か考えられてみえるかお聞きいたします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 駐車場につきましては、以前から、狭いということは重々事務方としても承知はしておるところですが、利用者の方々も利用方法等々に慣れてきたこともありま

すので、以前ほど強く御要望されるということが減ってきたのかなというふうには思っております。

ただ、駐車場が狭いということに對しまして、解決策ということなんですが、今、現時点においては周辺の土地を借りて拡大することまでは考えておりません。

ただ、以前からもお伝えしておりますように、西の家がまだ所有者さんが使われておるよということで、取り壊す気持ちはあるというところは確認しております。

ただ、今すぐ対応ができるかという、そうだとする御回答まではいただいておりますので、引き続き、早期拡張ができる、拡大ができるように御相談のほうを所有者様のほうにはしていきたいなというふうに考えております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 それともう一つ、先ほどの利用の中でテレワークですか、そのスペースがつくってあると思うんですけども、その利用状況というのは、どういう状況でしょうか。先ほどの団体等とは別だと思しますので、再度ちょっと確認させてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 ありがとうございます。

テレワークの利用率につきましては、やはりなかなか使われてないということがございます。コマ数としては、200件ぐらいのコマ数が使われておりますが、利用時間帯、コマ数で割り返すと1%、2%ぐらいの利用率というふうになっております。こちらのほうは、またテレワーク施設ということで広く周知していかなければいけないかなというように考えております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 そういう状況であれば、テレワークもある程度、見切りをつけてもいいのかなと、相対的に今の利用が増えておるであれば、その辺のアンケートを取るなりして、スペースの広さとかそういった面の確保のことも考えて、より利用価値が上がるように、利用が増えるように考える必要もあろうかなと思いますけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 利用状況を見ると、どうしても使えるのではない、ほかで使えるのではないというようなお考えも出てくるかと思いますが、そもそも改修したときに、コロナ禍の中で、テレワーク施設を設けるとする国の補助金をいただきながら整備したところがありますので、簡単に変えますというのなかなか言い難いところが正直なところですが、もう少し様子を見ながら、どのような使い方ができるかということは考えていきたいと思っております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 はい、分かりました。

では、次に移ります。今年、カンボジアへ訪問されて、うちの議長等も行かれておるわけですけども、今、この9月に箕輪町とも姉妹提携することということで、そういった面のいろんな形で幅広くいろんなところと親しく付き合う、そういったところは大事なかなと思いますけども、カンボジアという、そう簡単においそれと行けるとこじゃ

ないんで、今後の、行った結果、どういう方向付けしていくのか、どういう今後の見通しで、そういったカンボジアとの交流について考えていくのか、検討されてる中身をお聞かせください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 カンボジアへの訪問後、今後の交流計画、考えはあるのかということなんですが、カンボジアへ公式訪問をしたことをきっかけに、日本の政府開発援助を一元的に行っておる JICA さんであったり、カンボジアでサッカーチーム、アンコールタイガーというチームなんですけど、そちらのほうで元日本のプロサッカー選手が監督を務めるということで、安永氏がこの交流をきっかけに情報交換をしたいということが、そういう機会を得ることができております。

このほか、名古屋大学でカンボジア留学生を受け入れている名古屋大学の国際教育協力センターの特任教授さんとも情報交換させていただいております。

そういった機会が得てこられたということが新しい展開にはなっております。

また、今後の交流につきましては、今、現時点では模索しておるといった段階ではございますが、名古屋大学の留学生を幸田町でホームステイしていただく場を提供することであったり、以前、教育委員会が実施されました使わなくなった服や教材等々を JICA や安永さんを通じて御提供できるようなことができないかなというところを研究しておるところでございます。

また、このほか JICA においては、留学生の受入れ制度があるということでしたので、愛知工科大学での活用の可能性を相談しているところでございます。公式訪問して、カンボジアが発展著しいということがよく耳に、私のほうにも聞いてきました。そして、若者が多いカンボジアということで、その若者との交流を図っていく中で、将来人材確保、幸田町、日本においての人材確保につながるようなことも研究していきたいなというふうに思っているところでございます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 いろいろと発展して、今後も活動をとということを計画されてるというのは分かりました。

この中で、幸田町、一時ライオンズクラブですか。そこが大分力を貸していただいて交流した経緯があるかと思うんですけども、今、そういった面で、幸田町のそういう事業者あるいは団体等が全然入ってないような、今、お話でしたけど、その辺のところは、今後どうなっていくんでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 国際交流に関する各種団体ということで、すいません、ライオンズクラブさんにつきましては、最近、直接御連絡等々がない中で、特に連携を図ってはございません。

ただ、幸田町国際交流協会がおりますので、そちらのほうは毎年、カンボジアを含む外国の方等をホームステイさせておるよというような事業も実施しておりますので、国際交流協会とは情報を連携しながら進めていきたいなというふうに考えております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 分かりました。

いずれにしても、交流するのであれば、やはり双方が実りあるものになってほしいと思いますので、その辺しっかりと計画して進めていただきたいと思います。

その次に移ります。

発明クラブ、この間も万博で発表があったように、非常に発明クラブ、充実しとるなというふうに感じました。そこで、今現状どういう形になってるのか、それとやはり特に小学生、そういった子どもさんに、いろんな機会を与えるということは、非常に町としても大事なことだなと思いますので、その辺の今後の進め方等をお伺いしたいと思うんですが、まず、現状、どういう人たちがその発明クラブに登録というんですか、申し込んでやってるのか、その辺のところをお聞かせください。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 現状の発明クラブの活動について御説明させていただきます。

今、小学校の4年生から6年生までを対象に、48名を限度としまして、実施しております。毎年、48名以上の応募がありまして、抽せんにて48名を決めさせていただいて中央公民館、あるいは愛知工科大学等で講座を年10回開いておるような状況です。

実際には、指導員さんは14名おりまして、48名の子どもたちを安全安心に、けが等なく講座が開けるように、安全管理を徹底しながら実施しているような状況であります。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 一様に成果があって、いいなとは思ってるんですけど、その中でやはり、講座が開くと当然人数の制限というのは出てきてしまいますので、それはそれとして、例えば、各小学校に出前授業じゃないですけども、そういった形で、そういうもう一個輪を広げるとことは考えてもらえんかなというように私は思います。

ということは、やはり、今、応募がたくさんで48人で切ってしまう。漏れた方にもやはり何かの形で、ちょっとそういったのをかじっていただくというのが、今後のその人、子どもさんにとってのやる気とか、今後の少しでも勉強になるのかなという思いがしますもんで、その辺の輪を広げるとかいう計画、考えについてはいかがでしょうか。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 議員さんがおっしゃるとおり、子どもたちの参加をしたいという、発明クラブに入りたいという声は非常に多くございまして、そちらは町としても課題だと思っております。

ただし、今現在は、中央公民館を中心に開催しておりまして、48名というキャパシティ的ですけど、限界であるのと、あと安全安心に、毎回、五、六名の指導員さんが来ていただいて、その監視の下、指導の下、やっておるわけですけども、やはりはんだごてとか、ナイフ、カッター等も使うこともありますので、やはり大人の目がないと、子どもたちだけではとてもできないということがありますので、指導員の確保というのも課題でありまして、今、言われたような出前出張、出前講座みたいなもの、こちらは非常にありがたい意見だと思いますけども、少なくとも、毎年抽せんで漏れた方から、若干一、二名苦情をいただくことはある現状はもう承知しておりますので、

何とかクラブ員の拡大ができるような方策を検討してまいりたいと思いますけども、まずは、指導員さんの高齢化という問題もありますので、新たな指導員さんを発掘するだとか、そういったことも課題としてありますので、前向きには検討していきたいとは思っています。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 ぜひ、これは幸田町はものづくりの町ということも、ひとつうたわれておるわけですので、そういった面で子どもさんの、小学生の頃から、そういったものに携わるというのは、非常に大事なかなと思います。今後の幸田町の発展のためにも、そういった若い人がそういう形で育っていただくというのは大事なものですから、ぜひ拡大することも検討してほしいなというように思います。

それと、次に移ります。

66ページのご当地ナンバーについて、説明会資料にもありましたんですけども、50ccから125が21件ですか。それと、125ccが61件かな。そういったプリントナンバーを登録があったということなんですけども、これは実際に車両は、出た数字そのままなのか、実際には、いや、もっと登録はたくさんあったけど、そのうちのご当地ナンバー使ってくれたのはそれだけなのか、そのちょっと中身を聞かせてください。

委員長 税務課長。

税務課長 ご当地ナンバープレート作成委託事業34万1,000の内容につきましてお答えをさせていただきます。

主要な施策の成果の32ページ、33ページを御覧いただきたいと思います。

この表につきましては、令和6年度の軽自動車税の課税状況ということで表になっております。この表の一番右の行ですね。年度末の台数ということで、それぞれ50cc以下から始まり、台数が記載がされております。先ほど、委員おっしゃられたように議案説明会資料の中で、この7月末現在の交付実績が50ccを超えて90cc以下のものが12枚、それから90ccを超えて125cc以下のものが61枚ということで実績を掲載させていただいておまして、今、実際の登録されとる台数に対してどうなんだという御説明のほう、この施策の成果を用いてさせていただきたいと思います。

50ccを超えて90cc以下の令和6年度末の台数につきましては、126台となっております。これに対して、交付した枚数が12枚、単純に割ってしまいますと9.5%となっております。これに対して、90ccを超えて125cc以下の年度末の台数が、458台に対して、プレートの交付が61枚ということになりますので、割りますと13.3%となっております。この表のすぐ左のところに年度途中の移動台数という項目があります。これにつきましては、新規に登録された台数と廃車した台数が掲載されておるんですけども、この新規登録の台数から見てみますと、50ccを超えて90cc以下のものについては11台ということで、交付した枚数は12枚、新規登録は11台と。同じく90ccを超えて125cc以下が新規の登録が82台となっております。これを交付した枚数61枚で単純に割りますと、74.4%となっております。このことから、新規登録で来られたときには、既存の普通のプレートとご当地ナンバープレートを選んでいただくという形になっておりますので、新規登録の方については、一定の評価をいただいて、かなり新規登録につい

ては、このご当地ナンバープレートを選んでいただけておるといふうに分析をしております。

これに対して、既存のもう登録されてみえる方がなかなか、無料とはいふものの、取替えに行くの面倒だったり、もしかしたら知らない方もみえるのかもしれませんが。こういったことから新規登録の際には、ご当地ナンバープレートをお勧めするのと同時に、今もう登録されてみえる方に対して、また周知をしていかないといけないなと思っております、広報、それからホームページですね。

広報につきましては、このナンバープレートの交付を昨年の10月1日から始めておりますので、ちょうど1年たちますので、また10月号の広報のほうでお知らせをさせていただきながら、もう既に登録のある方に対しても交付をさせていただいて、広く幸田町の名前のほうをPRさせていただけたらなと考えております。

以上です。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 分かりました。

それで、一つ私がこれから先を考えますと、今、皆さん御存じだと思うんですけども50ccの排ガス規制の問題で、生産がなくなるんじゃないかという話が出ております。生産中止になってしまうと、このご当地ナンバーも生かされなくなっちゃうと思うんですけど、その辺のところの対応等は何か考えられたのか。その辺のところ、やむを得ずで、これで終わってしまうのか、その辺のところをお聞かせください。

委員長 税務課長。

税務課長 新たに販売される125cc以下、出力を落として50ccの原付免許で乗れるようなものを今後、各メーカーが販売していく件に関して御回答させていただきます。

排ガス規制の関係で、新たな排ガス規制がこの11月から施行されると。これに伴い、現行の50ccの排気量では、その排ガス規制に対応できないという中で、排気量が125ccで出力を抑えた形で、その区分を50cc、今の現行の原付と同じ区分になるような車両がこの10月以降、販売されるというような見込みになっております。

新たに出力を落とした125ccの原付につきましては、今の現行の50cc以下のバイクと同様、白色のナンバーで、税率については同じ2,000円という形になります。

それとは別に、今まで発売されている本当の排気量125cc以下、これについては、出力を下げるわけでもなく、今までどおり125cc以下として、ピンクのナンバーで販売されるということになりますので、新しい125cc以下の出力を落とした原付と同じ区分になるバイクについては、もしご当地ナンバープレートを希望されるのであれば、町村合併60周年記念の際につくりました、えこたんの図柄の入ったナンバープレート、もしくは、今までの白色のナンバープレート、それを選んでいただく形となります。

以上です。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 分かりました。

ちょっとこれも大変な面もあると思いますが、今、答弁されたように、少しでも多くの方に知っていただき、使ってもらえるように努力をお願いしまして、質問を一旦終

わります。

委員長 ほかにございますか。

14番、丸山委員。

14番丸山千代子 シェアオフィスについてお尋ねしたいと思います。

令和6年度から、このシェアオフィスの利用が始まったわけでございますけれども、この議案説明会資料の6ページに載っております。

この中で、利用件数が73件、そして、利用人数が16人、これ実人数となっております。こうしたシェアオフィスの利用について、今年度も引き続き行われているわけですが、実際、このシェアオフィスにつきまして、必要なのかということでありましたが、令和5年度以前の利用状況、東京出張のときにおける利用状況から考えますと、このシェアオフィスの果たす役割というのは、必要なのかどうなのかお尋ねしたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 シェアオフィスの必要性ということで御質問をいただきました。

このシェアオフィスにつきましては、役場の中での業務が多く、出張の機会が少ない職員については、利用の機会がないというようなものにはなりますが、また具体的な成果も見えにくいようにも思いますが、実際に打合せや東京に派遣している職員がテレワークの場として活用しているというような現状もございますので、今後、まだ知らなくて使っていない方、また、利用方法などが分からなくて使っていない方などもおられる可能性もありますので、利用方法の周知などをして引き続き様子を見ていきたいと考えております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 このシェアオフィスにつきましては、基本料金等に合わせて利用金額等も発生するわけでございます。

そうした関係からすれば、これがどんどん拡大をしていくと、さらに予算規模も大きくなっていくということも考えられるわけでありましてけれども、そうしたことが実際、今、東京方面に派遣している職員も多くなってきております。

それが実際、働いている場所でそうしたことができないのかということでありまして、その辺のところの、以前に行っていたことが行われなくなった理由といたしますか、その辺のところはいかがなんでしょうか。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 このシェアオフィスにつきましては、これまでコロナ禍を経てテレワークが、特に国の機関などではかなり浸透しているようでございます。自宅でやるか、このようなシェアオフィスを使うかという、そういった選択肢を派遣職員に対して増やすということ。あるいは東京へ出張する際、特に特別職の皆様が陳情等のため東京へ出張をされることはそれなりの件数がございます。複数の省庁を訪問するような場合に、空き時間が発生した場合、これまで、その時間調整がなかなか難しいということもございまして、そのような場合にこのシェアオフィスを重宝しているというようなこともございます。今後、どんどんこの必要な経費が増えていくかということにつきましては、出張の回数はそれほど多くなく、これからどんどん増えるということもないか

と思いますので、それほど予算を増額する必要は想定していないわけですが、打合せの場所が見つからないとか、時間調整の場所がなくて困るというような、そういった目的にはとても効果的な取組だと思いますので、引き続き様子を見たいと考えております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 幸田町は、令和6年度から始まったわけでありますけれども、ほかの自治体、市町村において、こうした事業を行っているというのはどのように把握をされているのかお尋ねしたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 他市町がこのようなシェアオフィスを利用しているかということでございますが、申し訳ありません、多くの市町村に聞き取りをしているわけではないですが、この取組を導入するに当たって、隣の岡崎市が私どもよりも前からこのシェアオフィスを利用されているというようなことは聞いておりまして、岡崎市の場合は、1オフィス、東京事務所のような形で部屋を押さえているというようなこともお聞きしております。ただ課題として、具体的な成果も見えにくい状況でもあるというようなことも聞いておりますので、どこの市町も同じような課題を抱えているとは思いますが、効果のほうもありますので、今後の検討ということにさせていただきたいと思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 分かりました。

次に、職員カウンセリング委託業務についてお尋ねしたいと思います。これは同じ説明会資料の7ページに実績等が載っております。

令和6年度に実施したカウンセリングの件数が、延べでありますけれども32件となっております。そして、また成果の説明書の57ページにもあるわけでございますけれども、職員のストレス検査、こうしたものも、これが531人というようなことで、カウンセリングに合わせてストレス検査、いろいろこうした職員の健康調査等にもやるわけでございますが、これが本来、働きやすい職場環境であるならば、こうしたことが本来は必要はないということにもなるわけでございますが、このカウンセリングを本当に行わなければならないという、こういう環境が改善できないのかということですが、その点についてお尋ねしたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職場環境の改善、特にメンタルに関わる部分の御質問かと思われます。

職員がメンタルダウンをする要因としては、いろいろな要素があると思います。業務量が多い、業務の内容が合わない、あとは職場の人間関係の問題、また、家庭の問題で仕事にもちょっと影響が出ている、いろいろな要素があろうかと思います。そのような中で、何かこれをしたらメンタルダウンをする職員が必ず減るというような、そういった方法はなかなか見つけられないのが現状でございますが、現在はメンタルダウンをした職員一人一人に必要な対策、話を聞く必要があればカウンセリングで本人の気づきに導く、ストレスチェックをして、高ストレス者については、産業医の面談につなげると

同時に職場環境の改善の糸口を探る、そういった形で現状、メンタルダウンをしてからでは遅いというのも承知をしておりますが、職場環境を改善するという方法を、今手探りで進めているような状況となっております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 とりわけ若い世代に休職者も多いと、こういう中で、こうした取組は必要かとは思いますが、しかしながら、これが、例えばハラスメントにつながったりとか、そうしたことによって休職あるいは長期療養に入ると、こういう経過もあるわけでございます。実績としてあるわけでございます。そうしたことによりまして、外郭団体でもこのパワハラについても聞いております。こうしたことが役場庁舎内だけに限らず、外郭団体等においてもこの調査もしていくべきではなかろうかというふうに思うわけでありまして、そうしたことが、やはり安心して働く職場環境になるというふうになりますので、その調査を行う考えがあるかどうかを伺いたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 外郭団体に対してハラスメント等に関する調査をする考えがあるかという御質問ですけれども、職員が派遣をされている組織であるとしたら、職員の健康管理については随時情報交換をしまして確認をしながら進めていく必要がありますので、例えば派遣職員からそのような訴えがありましたら、派遣先へのそういった働きかけは必要であると考えております。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時58分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

14番、丸山委員。

14番丸山千代子 パワーハラスメントにつきましては、外郭団体と言いましたけれども、これは指定管理として指定をされている団体等も含むわけでございます。ここは、以前は町が直接直営で行っていたというようなところでありますけれども、今は指定管理ということで運営をされております。そうしたところにつきましては、やはり町民から見れば、これは町の施設ということで皆さん思うわけでありまして、そこが運営されているところでパワハラがあったりとか、そういうことがないような職場環境にしていくということも必要でありますので、やはり町としては責任を持って指定管理できる運営にしていきたいということから質問をさせていただきました。そこで、このパワハラにつきましては訴えもございました。そういうことで、やはりきちんと対応すべきではないかと、そうした意味におきましては、今、パワーハラスメントゼロ宣言と、こういうようなことも私も提案させていただきましたので、この点についての調査もすべきではないかなと思うわけでありまして、いかがでしょうか。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 パワーハラスメントの実態の調査ということでございますが、先ほどの御質問で外部団体ということにつきましては、それぞれ組織がそれぞれの御自分の組織を責任を持って管理運営をされておられるかと存じますので、職員が派遣をされていて、

その職員に何らかの影響があるような場合は、こちらからも積極的に働きかけをしていく必要があると思いますけれども、そういったことのない組織の内部のことにつきましては、なかなか簡単に働きかけができるものではないのではないかと認識しております。お願いします。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 この外郭団体につきましては、それぞれ任期が変わっていくわけでありまして、最終的には、やはりこれは町の責任になるんじゃないかと私は思います。その内部の中で、実際そうした取組もされているかというふうに思うわけでありまして、しかしながら、それがなかなか改善をされないということであるならば、これは指定管理者としてふさわしくないというようなことにつながりかねません。そうした意味におきましては、やはり実際派遣ということではないわけですが、町としての責任としては、やっぱりやっていくべきではないかと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 町としての責任ということでございます。

確かに指定管理を委託しているという町の責任も生じてくることになろうかと思えます。また、そういったハラスメントの情報などがこちらに、指定管理をしている所管課のほうに入ってきているかどうかはまだ確認ができていない状況でございますが、そういった状況の確認等もしながら、対応が必要な場合はしてまいりたいと思えます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 事業が実際運営できるような方向の中でお願いしたいなというふうに思います。

次に、70周年記念事業について、結果についてお尋ねしたいと思います。

これは、成果の説明書の205、206ページにもそれぞれの事業が載っているわけでございます。そうした中で、一つは、これは消防の関係で、全体としてお願いしたいと思います。消防の関係で言えば、ここの議案説明会資料の中でも不調に終わっているというようなことが載っております。そうしたことで、この全体を通して様々な事業が取り組まれている中で、実際、この70周年記念として取り組む必要があったのかどうか。例えば、今までそれぞれ自治体として、行事として行ってきたものに70周年記念事業として冠を付けてきたことがあるわけですね。ですので、その辺が、結果どうだったのかということでもあります。また、次に向けての課題というものもありますので、その辺はどのように分析をされたのかお伺いしたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 町村合併70周年記念事業ということで、70周年を迎えたということで、積み重ねてきた歴史の成果であり、同時に町の掲げる理念「人と自然と産業の調和」を継承する、そして未来に向けて挑戦、成長する機会であったと思います。

その間、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な制約を余儀なくされる中で生活をされてきたということで、ポストコロナ禍を迎える中で、まちの未来を見据えて町民の皆様とともに活気ある魅力あるまちを発信できるようにしていきたいということを目的

として実施してきたものでございます。こうした中、70周年全体を通してになりますが、実施したイベント、講演会などには幅広い世代の方、そして町内外多くの方に御参加いただき好評を得る中、そして目的を達成する中で実施できたと考えております。

今後、課題といたしますか、今回、この70周年記念事業におきまして、初めて幸田町に訪れた方などもおるかと思います。町のイベントに対しましても初めて参加された方もいるかとは思いますが。そういった70周年で打ち上げたものが一過性のイベントで終わるものではなく、いかにこれをうまく生かして交流人口、関係人口につなげていくかということが考えていかなければならない、そこが幸田町にとっての課題になり、さらなる活性化につなげていくためのチャンスかなというふうに考えております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 町村合併70周年記念事業に取り組むに当たって、カットされた事業あるいは延期された事業があるわけでございます。そうしたことが、実際、本当にこれだけの事業をやらなければならなかったのかということでもあります。やはりこれは、もう少し私は選んでやっていくべきではなかったかなというふうに思うわけでございますけれども、あくまでもこれが町の交流人口の発展につながっていくという考え方の下でやられたということならば、これが実際、本当に今これがつながっているのかということを考えるといかがでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 もちろんしっかり把握しておる、数値等々で把握しておるわけではございませんが、幸田町を知っていただく一つの機会、それが、例えばふるさと納税につながればということも考えられると思いますし、幸田町に来て魅力を感じて、いずれ定住者が増えていけばという、これは願いになるかもしれませんが、そういったものにつながっていけばというふうに考えております。

既存の事業、冠を付けた事業に関しましては、新たなチャレンジもしたこともあるかとは思いますが。そういったものをうまく今後回していきながら、さらに発展できるイベント、講演会にしていけば、幸田町の魅力を、次のステップに向かっての魅力を発信できるかなというふうには考えております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 深くは追及しませんけれども、一つの事例として、東京におけるラッピングバス運行、これも800万円投入をされているわけでございます。これが、幸田町と並びに蒲郡、西尾、こうしたところの協賛も得ながらやられたということでもありますけれども、実際、これが本当に800万も使ってやる事業だったのかということから考えると、私は、これはやはり吟味をしてやるべきではなかったのかというふうに思うわけであります。

次に、公共施設の改修計画等についても伺いたいと思います。

幸田町には公共施設管理計画がありまして、これをどうしていくかということで事業も行われているわけでございますけれども、いろんな財政的なこともありまして、この改修計画が延期をされたりとか、次年度に繰り越したりとか、そういうことが行われているわけでありまして、これを、やはり改修計画を立てたならば、そのように行

っていくべきではないかと思うんですが、いかがなんでしょうか。

委員長 総務課長。

総務課長 幸田町の公共施設等総合管理計画についてのお尋ねかと思います。

改修計画につきましては、地区に管理をお願いしています公共施設につきましては、令和6年度には、緊急で劣化が著しいと思われる施設について、幸田建築行政会による目視点検を実施させていただきました。対象とさせていただきました施設につきましては、高力老人憩の家、新田老人憩の家、上六栗老人憩の家、桐山老人憩の家で、同じく併設されています桐山農村憩の家、荻農村センター、鷺田公民館、長嶺コミュニティホームで、目視点検を実施してきました。そこで浮き上がってきました課題といたしましては、外壁や屋上、非常階段及びその他の屋内設備について、緊急で修繕、使用停止とまではいきませんでした。所々で改修が必要という結果が出てきました。区長会等でも区長の意見をお伺いさせていただきながら、令和6年度、令和7年度の区長に対しても御意見を伺いながら、令和7年度に入りまして大規模改修については、1,000万円を超えるような工事に関しましては、町が施行できるように要綱の改正を実施してきました。今後につきましては、順番に緊急性の高いものから順次、大規模改修をして長寿命化を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 一つには、久保田コミュニティホーム、ここが本来やろうとしていた時期、それが延期をされて今年度になってきているかというふうに思うんですけども、やはりこのように、地元要望がありながら、そして予算がないといって延期をすると。そしてまた同時に70周年記念事業には大盤振る舞いと、このようにきているわけであります。やはり取捨選択をしながら地元要望にも応えていくべきではないかというふうに、今決算においては思いますので、その辺のところを、やはりこれから予算の編成に向かってこんなことのないようにしていただきたいというふうに思います。

委員長 総務課長。

総務課長 久保田コミュニティホームにつきましては、改築というかトイレが階段の途中にあるという経過がありましたので、そちらの改修については、令和5年度に終了しておりますので、御理解いただけたらと思います。

委員長 ほかにございませんか。

2番、吉本委員。

2番吉本智明 それでは、施策の成果の説明書の62ページから質問させていただきたいと思います。

企画費、まちづくり創業支援事業の中の官民連携実現化検討業務であったものが、今回、官民連携支援委託業務に移行しているというところでございますけれども、具体的に何をやったのか御説明願います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 施策の成果の62ページの官民連携推進支援委託業務についての御質問かと思います。

こちらですけれども、毎年こういった名前で業務を発注しておりまして、令和5年度は

官民連携実現化検討業務、令和6年度は官民連携推進支援委託業務ということで、令和7年度も官民連携開発推進支援ということで業務を予定しておりますけれども、毎年、こちらは深溝の東光寺というところの開発実現を何とか官民連携によって実現したいという思いで業務を発注しておるものでございます。こちらにつきまして、深溝東光寺につきましては、「スーパーシティ」構想で、安倍政権時代に大胆かつ広範囲にわたる規制改革を目指すものとして内閣府に提案した構想が採択されれば、岩盤規制によって土地利用転換が全然進まなかったこの東光寺エリアの開発が可能となるものでありました。しかしながら、令和3年度に幸田町が提案した構想はいまだに、実は採択されておりません。そうした中で、新たな手法を探る必要がありまして、令和4年度にまちづくりの肝となるライフライン系企業と新たなまちづくりに向けた包括連携協定を締結し、官民連携による開発の可能性検討を進めているところであります。それが先ほど言いました各年度の業務の名前となっております。

深溝東光寺地区には様々な規制がありまして、土地利用転換と開発が実現できておらない状況でありますけれども、遊休農地解消であったり、幸田町南部のまちの活性化を望む地元の声が大きくあります。そうした期待に応えるため、引き続き官民連携による開発とまちづくりの事業を推進していきたいということで、これがこの事業の進めておる背景でございます。

お尋ねの令和6年度は何をしたかというところでありますけれども、令和5年度までにまちづくりの方向性としまして、「スーパーシティ」構想からうたわれておる平常時、災害時のデュアルモードでの住民の暮らしの安心安全を実現する防災・減災・免災を軸としたスーパーシティを目指すというこの思いを継承しつつ、幸田と、蒲郡に近いところでありますので幸田町、蒲郡が連携して、地域の魅力向上を目指すということで、まちづくりの方向性としては令和5年度までの成果物として出ております。それを基に、令和6年度は民間の企業様に向けて、その方向性をお示しした上で、サウンディングといたしまして、目的を示した上でヒアリングをするというものになりますけれども、サウンディングを十数社、企業に対してさせていただきました。そうした中で、幸田町がお示したまちづくりの方向性について企業さんの反応もよかったことから、今後も官民連携の事業を進めていきたいというふうに、令和6年度なっております。

今現在は、そうした企業さんを巻き込んだコンソーシアムという協議体をつくりまして、利益を追求しない協議体、でも目的は追求すると、同じ目的を追求していくという、それがコンソーシアムでありますけれども、そうしたコンソーシアムを結成して、様々な意見を集約して、何とか規制岩盤になってなかなか開発が進まない東光寺エリアを、今後まちづくりを進めていきたいという思いで、令和7年度も実施していきたいと思っております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 大体、分かった感じでありますけれども、このサウンディングっていいましたか、各企業に投げかけて一定の反応があったということで、この東光寺エリア、農地造成やって耕作放棄地、今おっしゃったようにずっとなっていて、どうにもならない土地であった、「スーパーシティ」構想を起こしたけれども、なかなか採択されない、そう

した中でいろいろ模索しながらやられておるのはよく分かってきました。蒲郡に隣接していることから、蒲郡との連携も模索しながら今やっておられるということも何となく分かってきました。これ長いことやってるわけですけども、この見通しっていうものはどういうふうに考えておられますか。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 見通しについての御質問をいただきました。

実際、本当になかなか、単なる小規模な企業誘致はもうできませんエリアでもありませんし、本当に、具体的に何年度に向けてまちづくりが実現できるよということが、今時点ではお話しできないわけですけども、サウンディングを先ほどしたところ、いろんな物流メーカーだったりハウスメーカーだったり、住宅開発も視野に入れて今まちづくり進めておりますので、ハウスメーカーということも言いましたけども、そういった住と工業、それから商業、それからあと農業、これをミックスした、本当はまちづくりを実現したいというのが令和5年度までの構想案としては提示していただいておりますけども、ただ、それが本当に、開発の手法というのがありまして、都市計画法だとか農地法とかそういった縛りがあるわけですけども、それが突破できるかどうか、可能性はあるよという答えはいただいておりますが、個別具体的に、これだからクリアできるというようなものはまだいただいております。それを今後は進出希望の企業さん、それから大学、それからそういったことに詳しいコンサルタントを交えて、あと町と蒲郡市、一体となってコンソーシアムの中でもんでいきたいというのが今現状でございます。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 大変苦戦しておるということで、農地法、農振法から都計法、非常に厳しい法律の中でどう立ち振る舞っていくかっていうのを模索しておられる最中かと思っておりますけれども、しっかりと取り組んでいただきたいと思います、ある一定のところでは諦めることも必要ではないかということも頭の片隅に置いてやっていただきたいと思います。いつまでも取り組んで金を湯水のごとくここに投入していいのかっていうこともよく考えて、財政のことも考えながらやっていくことも必要かなと思っておりますので、そういったことを念頭に置いて取り組んでいただきたいと思います。

次に、65ページのデジタル費のデジタル推進事業において、このLINE利用による取組をしっかりとやっていただいておりますけれども、登録者が、この資料を見る限り4,480件とあります。どういう感じですかね。まだまだ増えていくのか、今ちょっと停滞ぎみなのか、ちょっとそこら辺の感触を教えてください。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 まず、LINEの登録者数の推移であります、昨年度と比べましても、令和6年のときにつきましては2,864人、今回、令和7年度ということで、4,874人ということで、2,000人近くの登録者数が増ということになっております。

本町のLINEにつきましては、やはり情報発信媒体の一つとして、ホームページだったり広報もありますが、LINEも活用して多くの情報を提供していきたいというふうに考えております。そういったことを踏まえますと、今、パーセントで言うと11%ぐらいしか人口の割合から見るとありませんが、なるべくこの登録率、上げていきたいと

いうふうに考えております。例えば、刈谷市だったり西尾市については、80%だとか90%近くということで、かなりの登録者数があります。やはり災害があったときの緊急な情報、もちろんタウンメール、ホームページもありますが、LINEということで第三の手法を通じて、そういった情報を展開できるようにしていきたいというふうに考えております。ただ、この登録率については、2,000人増ということではありますが、それでは今後、登録率をどうやって上げていくかということもあります。やはりLINEの魅力ある機能の実装というのが必要なというふうに考えております。そちらを取り組んで誰もが使えていけるようなプラットフォームとして展開のほうを考えていきたいと思っております。西尾や刈谷市につきましては、やはり登録するとこういったものを商品として提供しますよというような形でやっております。ニンジンぶら下げるじゃないんですけど、なかなかそれでは意味がないかなというところもありますので、情報が、LINEを通じて町民にとって有益な情報となるような、またアプリも連携するような、そのことを考えていきたいというふうに考えております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 今、担当課長がおっしゃったように、やっぱりニンジンぶら下げて登録者数を増やすだけが目的じゃないと思います。魅力ある発信をしていただきたいと思います。私も幾つかの市町のLINE登録してみて、実際どんな情報が流れてくるのかなというのは体験してますけれども、比較的幸田町は地味だと思います。文字ばかりで、多分みんな読んでくれない、気がないなっていうような情報しか載ってこない。もうちょっとビジュアルのこの触ってみようっていう気が起きるような、そういった情報を展開していただくと、タップして次のところへ次のところへ飛んでいけるような、そういうような取組をしていただきたい。産業振興課さんの発信するやつは、比較的よく画像や何かやってあって、ちょっと見てみようかなっていう気が起きるんですけども、ほかの課が載せてるやつは文字ばかりというのが非常に多うございますので、そういったことも含めて、そういった載せ方の工夫というものををしていただきたいなと思いますし、また、特定の保育園だとか学校だとか保護者向けに登録を推進するだとか、私、地元では4月の地元の会議の場で、いろんな行事のお知らせが来るから登録してくださいよって言って皆さんのスマホを開かせて、全員、岩本議員と一緒に登録してもらってますので、そういった地道な取組もしてますので、やっぱり登録者数を増やす、増やしたら魅力のある、そういったものにしていきたいと思います。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 委員のおっしゃるように、LINEにつきましては、以前より、やはり文字が多いということは聞いております。そういったものを写真だったり図画だったりして分かりやすいような表記にしていく、今おっしゃったように、産業振興課、かなり取り組んでいただいております。そういった形をまた横展開していきたいというふうに考えております。またLINEの登録者数の御協力、大変感謝しております。この登録につきましても地道な活動が必要かなというふうに思っております。先ほども申し上げたように、やはりLINEを使った魅力ある情報発信、それが尽きるかなというふうに思っております。町民の方がLINEを通じて、こういったアプリを使うことによって

推進されるような、そういったものを今検討もしております。そういったことを踏まえて登録率を上げていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

委員長 ほかにございませんか。

3 番、野坂委員。

3 番野坂純子 先ほど、稲吉委員の質問で、ナンバープレートの委託事業などについては理解いたしましたので、私からは一点だけですが、議案説明会資料の 2 ページで第 7 次総合計画策定準備等業務で、これ新規になってますが、住民意識調査の実施及び分析をされておりますが、住民意識調査は調査数が 2,000、回収数が 1,275 人、回収率が 63.8% となっておりますが、これはどのような形の調査で、2,000 人の年齢だとか性別の割合は分かりますでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 住民意識調査ですが、こちらのほうは 2 年に一度、全町に向けての調査となります。2,000 人を無作為抽出をするわけですが、18 歳以上の方を対象に 2,000 人から選ばせてもらっております。今回、実施した第 24 回目となる調査になりますが、こちらのほうの 2,000 人の年齢別の割合からお伝えしますと、18 から 29 歳が 14.5%、30 から 39 歳が 15.1%、40 歳から 49 歳が 18.6%、50 歳から 59 歳が 18.2%、60 歳から 69 歳が 12.6%、70 歳以上が 21.2% でございます。四捨五入の関係でちょうど 100% にはならないと思いますが、そのような数字を持っています。そして性別の割合ですが、男性が 50.7%、女性が 49.3% でしたので、ほぼ半数の割合となった方に対象に送っております。

回収率のほうもお伝えさせていただきますと、回収数が 1,275 人に対しまして、年齢の割合、こちらのほうも 18 歳以上 29 歳からお伝えしますと、まず 10.4%、そして 30 歳から 39 歳が 13.8%、40 歳から 49 歳が 15.8%、50 歳から 59 歳が 18.2%、60 歳から 69 歳が 15.5%、そして 70 歳以上が 26.2% です。無回答もありまして、そちらが 0.1% となっております。そして性別ですが、男性が 46.7%、女性が 52.9%、その他 0.2% で、無回答が 0.2% ございました。年齢と性別の割合は以上となります。

委員長 3 番、野坂委員。

3 番野坂純子 ありがとうございます。やっぱり 70 歳以上が一番多いなっていうふうには分かったんですが、これはやっぱり紙ベースだから 70 歳以上が多いということなんじゃないか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 紙ベースということもありますが、実は回答方法としては、ウェブ回答もできるように前々回からさせていただいております。ただ、やはり高齢の方のほうで町政に対する関心が高いということから、過去においても年齢が高くなれば回答率が上がっているというのが状況だと思います。

委員長 3 番、野坂委員。

3 番野坂純子 やはり先ほどもお話がありましたが、皆さん L I N E の登録などもされていると思うので、今後はそうやって L I N E 等もしっかりと活用して、またそういう調査に向けていただけると、もっと回収率がよくなるんじゃないかなと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 委員おっしゃられるとおり、ウェブ、LINE等々を使って、今後どのような調査をやっていくかということはしっかり考えていきたいなと思っております。回収率が60%を超えておるということで、非常に高い関心を調査に対して持っていただいておりますという中で、やはり若い方の世代に対しまして、どのようなアプローチをかけられるかというのが、今後この調査に対しての大きな課題になってくるかなというふうには考えております。

委員長 ほかに。

13番、笹野委員。

13番笹野康男 私、出納室の西田さんにちょっとお聞きしたいんですけれども、事前要求中の公金の運用状況、要するに財調等々あるわけでありましてけれども、特に大和証券、県債の件であります。去年だか一昨年に県債1億円だったかね、5,000万だったかな、今、現在が、この6年度の決算で1億円の預金があるわけでありましてけれども、これは5年間は使えないと、こういう話を当初聞いておったんですけれども、万が一解約した場合はどうなっちゃうのか、その点まず一点を聞きます。

委員長 会計管理者。

会計管理者 県債、解約した場合でありますけれども、1億円で今投資しておるわけですが、途中で解約をしますと、この1億円が、例えば9,800万円だったり元金割れという事態が起こると想定しております。

委員長 13番、笹野委員。

13番笹野康男 確かに、普通、国債を買ったとしても、そういうことには、僕らもそうなんですけれども、そういうことが起こり得ます。だから、そういう点では、やっぱり5年間はそのままで持っておくべきだろうなというふうに思います。ただ一点、幸田町が非常に財政厳しい中で、本当にこういう預金的なことがいいのか悪いのかちゅう問題は、そのときにはやられて、5年間ぐらいはいいだろうと、残しとつても、預金しとつてもいいだろうと、こういう感覚でされたと思うんですけど、それはそれでいいわけでありまして。確かに利子が高いわけでありまして、よろしいかなというふうに思いますけれども、何しろ財調が昨年と比べますと、6年度は本当に10億円ぐらい少ないわけでありまして。そういう点では、本当に幸田町の財政を考えたときには、非常に厳しい状況に陥っておるというふうに思います。ただ一点、幸田町の財政を考えたときには、予算的には200億円を超える予算を組んで、そして4万2,000人の町で207億円ぐらいの予算を組んでやってこられたと、7年度は200億円をちょっと切りましたけども、ただ税収の面、それと要するに自主的財源の問題を今後どう増やしていくかというのが、今後、幸田町の財政運営に大きな影響をもたらす。ふるさと納税が減収したと、10億円、中身でいくと5億円減らして今年の予算を組んでおるわけでありまして、そうしたときに、果たして200億円の予算が今後も組み立てていかれるのかどうかちゅう問題が一点あるわけでありまして。組めるかどうかちゅう問題が一つあるわけでありまして。特に、投資的経費がなかなかやれてこない。義務的経費だけは必ず増えていきます。要するに給料面が上がってくる、扶助費が上がってくる、これは間違いない話です。要するに、最低賃金が今年も63円、65円と、こういう形で上がってきておるわけでありまして。当然、

職員の給料も上がってくるわけであります。そうしたときには、本当に幸田町の財政運営が来年度、今後どういうふうになってくるのかというふうに思うわけであります。税収が増えてくればいい、企業の法人税が増えてくればいい、所得税が増えてくればいい。こういう7年度は、要するに町民税が93億円の予算を組まれて、間違いなく私も93億円以上上がるだろうと思っていますけれども、果たして、今のこれからの来年度に向かっただけで、今年もそうでありますけれども、令和5年、6年で合併70周年記念の事業、先ほど来いろいろ御質問があったわけでありますけれども、一旦区切りがつかしました。そして、要するに5億円を使われてやってこられた、もともと中身でいくと2億円か3億円の問題だろうとは思いますが、従来からの事業の中に冠を付けてと、こういう形で5億円ぐらいを合併で使われてこられたと、こういう感じがしますけれども、それを引き続き令和7年度も8年度も事業を継続してやっていく事業があるかどうか、ちゅう問題を、まず一点お聞きしたいなと。70周年事業でやってこられた、その事業をまた引き継いでやっていく事業があるかどうか、ちゅうことに関してお聞きしたいなというふうに思いますけれども、その点どうですか。

委員長 企画部長。

企画部長 70周年事業を引き続きやっていくものということでありますけれども、今回、70周年事業については、冠を載せて今までやっておった事業、それも行っております。そういった事業は引き続きやっていくものが多いかと思っております。

それから、先ほど言われました、今後200億円の財政組めるかということ、それから義務費が増えて投資が減るよということも確かでありますけれども、今後も財調等も大変、昔に比べると少ない金額にもなっておりますけれども、そういったところも活用しながら運営をしてまいりたいと思っております。

委員長 13番、笹野委員。

13番 笹野康男 今、財調は本年度のこの末で13億円だと、こういうことでおけるわけでありますけれども、結果において、現在16億円ぐらいの財調があるわけであります。そういう中で、来年度の予算を組んでいくと、こういう形になろうかなというふうに思います。税収がもっとももっとも上が増えてくればいいわけですが、そういう状況にはそこまでもいかないだろうなと、93億円そこそこだろうなと想定するわけであります。そうしたときに、やっぱり投資的経費、前、町長言われたんですけども、土地を買って、将来の幸田町のためには、まず土地を買っていくんだと、そして、その後、上屋を建てていくんだと、こういうことを言われたことがあろうかと思うんですけども、実際問題、そうしたときに、果たして土地は買われたけども、いざこれからの幸田町で実際に物が建っていくのか、国の予算をいただきながら、借金をしながら、そして何とかやっ払い、こう、こういうふうに努力は当然されるだろうと私は思ってますけども、町民から見ると、あれはいつになったらやっていただけるの、これはいつになったらやっていただけるの、こういう感覚が非常に強いわけであります。例えば、せっかく資料館のいろいろな基礎的なことは全部やってこられて、あとはもう建てるだけだ。そして、体育館の問題もそうであります。またいろいろ考えられてコンサル等々も入れられて、お金が使われて何とか、いずれはやろうやと、いずれはやろうやと、こういう形でおけるわけ

でありますけれども、そうしたときに町民の方は、果たして待っておられるのかどうか。いつになったらやってくれるのって、こういうのが本当の気持ちだろうなというふうに思います。そうしたときに、幸田町の財政200億円の中で、要するに義務的経費が上がってくると、そして投資経営も土地だけは買われたと、こういうことの中で、これじゃあ何もできないような状況になっていくような財政運営をされていくと、非常に町民にとっては悲しいことかなというふうに思うわけであります。ですから、令和7年度もそうでありますけれども、これから令和8年度に向かってどういう形で、例えば事業的なことをやっていかれるのか、もう事業の選択、事業の継続も大事ですけども、選択肢を選択するときにも来たじゃないのかなという感じがしてならんわけであります。

それともう一点、私が思うのは、財政の厳しい中で、やっぱり利用料、使用料の値上げ、厳しい言い方です、町民にとっては負担になるわけでありますけども、そういうこともやっぱり私は考えていくときに来たじゃないのかなというふうに思うわけあります。例えば、チョイソコの問題もそうであります。えこたんもそうであります。藤田のタクシーもそうであります。またいろいろ、要するに町民会館とかいろいろの使用料の問題もそうありますけども、そろそろやっぱり利用料の値上げということも、やっぱり受益者に負担をいただく、そういうこともやっぱり真剣に考えるときに私は来たじゃないのかなと、こういうふうに思うわけですけども、企画としてはどういうふうに考えていかれるのか、お考えをお聞きしたい。

委員長 企画部長。

企画部長 笹野委員、言われましたとおり、令和7年度につきましても予算を組むときに、人件費のほうは4.1億円程度伸びております。それから扶助費につきましても3億円、これは国だったり県費、そういった補助金も中にはありますので、もうちょっと実際の負担額は少なくなっておりますけれども、やはり令和8年度につきましても、同じく人件費、先ほどありました人勧であったり、それから最低賃金、そういったものも伸びてきておりますので、間違いなく上がっていくと思われま。また、扶助費についても、令和8年度当初予算につきましても、当然伸びていくだろうというふうに想定がされております。そういった中で、今後の予算組みについて笹野委員、言われますとおり、やはり義務的経費がどんどん伸びてきておる中で、投資経費っていうのは、言われるとおり、どんどん少なくなっていくことは想定されております。そういった中で、当然どの事業をやっていくか、どの事業は少し後ろに持っていくかというのは、当然選択が必要になってくるかと思っておりますので、そういったものも、また検討しながら事業を進めていきたいと思っております。

また、財政的にも、先ほど言われました利用料、使用料、そういったものについても、最近、利用料等を上げてはおりませんけれども、人件費も含めて物価も上がっている状況の中で、やはり事業費そのものが上がっておるというところもありますので、またこういった利用料であったり使用料、そういったところは、また今後検討が必要な時期に來ておるかなというふうに認識をしております。

委員長 13番、笹野委員。

13番 笹野康男 確かに全部のものが賃金も上がり、事業費も上がり、あらゆるものが値上げ

してきておる中で、要するに、うちの使用料等々は従来、10年ぐらいかな、もっとかな、上げてないわけでありましてけれども、そういう部分では、やはり人件費が当然上がってくるから必要な部分はやっぱり上げてかないと、本当に税収だけでやっていけるかどうかという問題は常に考えるべきだろうな、今考えるべきだな、こういうふうに私は思うわけでありまして。

そして、もう一つは、厳しい言い方かもしれませんが、事業の選択もやっぱりするときはしなければいけないというふうに私は思っております。この事業は、遅らすことも大事ですけども、やめる事業、やめていける事業、こういうことまでもやっぱり本当に真剣に考えて、住民が何を望んでるかっちゅうことをしっかり把握しながら、私は財政運営をしていくべきだろうなと、こういうふうに思うわけでありましてけれども、それがどちらに向いておるかということをやっぱり真剣に考えながら、事をなしていったほうがいいというふうに思うわけですけども、本当に財政が本当に年度年度厳しくなってくるはずだと私は思っています。例えば、国の企業の関係で、例えば10年後にはある程度法人税が上がってくる、固定資産も上がってくると、こういうことはあり得るでしょう。でも、それまでに金がかかりすぎちゃう状態であるわけでありまして。

それと、先ほど来話がありました東光寺の問題もそうであります。深溝の東光寺の問題もなかなか難しい問題かなと私は思うんですけども、でも、やっぱり企業誘致をしていかないと、住宅地も増えていかないと、やっぱり税収は上がってこない。こういうことを真剣に考えながら、やっぱり事をなしていかないといけないのかな。だから、先ほど申し上げたとおり、事業の選択ということも、やっぱり本当に真剣に考えて、この事業はもうやめていきましょう、この事業はもっともっと盛り上げていきましょうということに私はなるのかなというふうに思うわけでありましてけれども、本当に厳しいことばかり言うわけでありましてけれども、これからの幸田町の財政、幸田町の発展のためには、やっぱり真剣に考えるときに来たなというふうに思っていますので、よろしく願いをしたいと。

以上であります。

委員長 企画部長。

企画部長 事業について、毎年、事業の必要性、住民にとって必要かどうかというところ、それから時代に合っているか、そういったところもまた各所管、それから財政部局、一緒になって検討しているところでございます。

また、事業の本来の趣旨、そういったもの、達成された事業、そういったものがあれば、そういったものは先ほど言われました廃止であったり、新しい事業に組み替えるであったり、そういうところも含めて、よりよく住民サービスにつながるような財政運営、それから事業につなげてまいりたいと思っております。

委員長 ほかにございませんか。

6 番、岩本委員。

6 番岩本知帆 施策の成果の57ページについてお伺いします。

職員ストレス検査についてお聞きしたいんですけども、531人は、これ全職員を対象にした検査でこの人数になったのでしょうか、教えてください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 ストレスチェックの対象となる職員でございますが、正規の職員全員と会計年度任用職員で、おおむね正規、フルタイムの4分の3以上の勤務をされている職員を対象としております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆 分かりました。ありがとうございます。

実際、ストレスチェックをしますと結果が出てくるかなと思うんですけども、その結果後の対応について具体的に教えてください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 このストレスチェックにつきましては、情報をしっかりと守ると、個人の情報を守るという扱いから、個人のメールアドレスでの検査の実施及び結果の配布をさせていただいております。その中で、高ストレス者という判断がされた方につきまして、産業医との面談に結びつける仕組みがございますので、そういった希望があった方につきましては、その方のみ担当者がその情報を得まして、産業医の面談につなげていくという形を取っております。

委員長 ここで、途中ではありますが、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

11番、藤江委員。

11番藤江照夫 私からは、昨年3月の議会で一応決定しました令和6年度予算に対して、予算で計上された項目がきちっと皆さんのほうでやられてるかどうかという観点から、ちょっと二、三質問させていただきます。

まず一点目ですけども、成果の説明書58ページですけども、財政管理費というところで決算額の欄に予算執行率74.6%とあります。決算としては、665万3,000円ですけども予算は887万2,000円という金額で、かなり低い金額であったがゆえの予算執行率の低い数字になっているだろうと思いますけども、その低い理由について、なぜかということについて御説明をお願いしたいと思います。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 財政管理事業の予算執行率が低い理由ということでございますけれども、こちらにつきましては、財政管理事業における委託料のほう、こちらが予算現額を788万4,000円としておりました。それに対して支出金額が570万円、執行率にして72.3%になっていることが原因となっているものであります。その内容についてなんですけれども、財務会計システムの改修費用としまして、その分を300万円計上しておったというところですけども、令和6年度におきましては、81万7,000円の執行であったということが原因であります。

財務会計システムにつきましては、これまで15年間使用してまいりました財務会計システムの一新ということで、令和4年度に更新をいたしました。しかしながら、新財務

会計システムにおいて、今まで使っていたシステムと同様の帳票が出力されないということなど、導入時の打合せでは想定がつかない事案が発生したことによって、令和5年度においてシステム改修を幾つか行いました。

また、令和6年度に入って決算統計事務に係る帳票打ち出しにおいて利便性を図るものとして、今回の81万7,000円の執行をいたしました。

その後ですけれども、令和7年度の予算編成に必要な改修を予定しておったというところでありましたが、結果として改修が不要だということにおいて行わなかったということで、そのまま予算残として計上されたものであります。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江照夫 近年、いろんな財務会計のシステムをいろいろ変えられてるというのが実態だと思うんですけれども、それがゆえに年々年々いろいろ変化が多いんで、ちょっとこれは予見ができなかったと、予算立案時にそれがきちっと予見でききらなかったっていうのが実態でしょうか。ちょっとお聞きしたいんですけど、併せて教えてください。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 予算時にそのことが分からなかったかということでございます。

内容としましては、決算のときの事務として利便性を図るというふうに先ほど説明いたしましたんですが、実際に、具体的にこの部分の事業が必要だよっていうことは、正直、予算の取る段階ではちょっと把握ができなかったということで、概算で300万円程度というふうにとったのが現状であります。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江照夫 分かりました。いろいろとこの予見できないところについては、ある程度概算で出さざるを得ないというのは重々分かります。したがって、できるだけ予算時での精度アップ、それに対して今後ともいろいろと御尽力願いたいということと、あと、その精度を上げるためには、いかに事前にそういう情報を得ておくかということが非常に大切になると思いますので、その辺についても十分御配慮をお願いして次年度からの予算編成等々については御留意いただきたいと思います。

あわせて、同じ15款ですけども、統計調査総務費、これの成果の説明書68ページになりますけれども、統計調査総務費、これ予算執行率、先ほどの財政管理費は74.6でしたけど、こちらのほうは48.4とかなり低いと、要は半分以下になっちゃってると、この辺についても、なぜかという理由を御説明をお願いいたします。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 すいません、先ほどの財政管理事業でありますけれども、概算でまず見積もっておったというところですけども、こちらにつきましては、事前に来年度こういった改修がまだ必要だということを図って、それで必要な分だけ予算をつけるという形にしていきたいということがあります。

あと、令和7年度の予算に関しましては、令和6年度で一通り区切りがついたというところがありましたので、令和7年度のシステム改修費のほうの予算は計上しておりません。もし必要なことがあれば、その際どうしても必要なものであれば補正予算を組んで対応していきたいと考えております。

以上です。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 統計調査総務費の執行率の低い原因はということですが、こちらの予算、職員給与と常任統計調査員の報償費を主に計上しておりまして、特に、その中でも大半を占めておるのが職員給与であります。当初予算のときには異動等を考慮して主幹級の給与で対応しておりましたが、実際は主事の給料を支払っておりますので、主幹級と主事の給料差が執行率が低い原因となっております。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江照夫 分かりました。この件は一応それで了解しましたんで、次に移ります。

次に、また遡って申し訳ありませんけども、成果の説明書58ページ、15款10項22目の安全対策費のところでありますけども、内容をちょっと見てみますと、安全テラス24運営費、これは議案説明会資料にも記載されておりますけども、この決算といたしましては、1,733万4,000円が一応決算出ております。これ議案説明会資料の中の予算は、1,745万6,000円という数字になってますけども、実際に予算書を見てみますと1,486万4,000円と、かなりの金額、要は250万円程度の差が出ているということと、当初予算に対してはこれ明らかに大きな金額が使用されていると、今言った議案説明会資料との違いと、あわせて予算に対して何でこういうふうに加えちゃったんだというところについての御説明をお願いしたいと思います。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 委員がおっしゃいました安全テラスセンター24の運営費の増額につきまして、6月及び12月補正で承認をいただいた人件費の増額案件が金額の増えた主な要因となっております。当初は正規職員をテラスセンターに配置する予定ではありましたが、そういったことが、内灘の派遣等、そういったことも踏まえまして、かないませんでしたのでテラスセンター24の職員のほうに欠員が出たというような状況でありましたので、6月補正によりこの分を増額させていただいたというような経緯でございます。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江照夫 今の御説明ですと、欠員が出ましたよということでしたよね。これ差額が約250万円近くあるんですけれども、その欠員補充で250万円増えちゃったってのはちょっと理解できないんですけれども、ちょっとその辺の内容についてもう少し詳しく説明をお願いしますか。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 先ほども申しましたが、6年度の当初予算の段階ではテラスセンターの配置につきまして正規職員を配置する予定でございました。その予定ではあったんですが、実際、そこで正規の職員を防災安全課のほうの業務のほうに当ててという形になってしまっております。そういったところで、テラスセンター24の業務の割合だとかそういったことも考えますと、2人ではなかなか賄えないという現状もございましたので、1名増員をさせていただいて今の体制を保っておるというような状況でございます。

委員長 ほかにございませんか。

1番、藤本委員。

1 番藤本和美 成果の説明書の205ページ、206ページの70周年記念イベントについて質問させていただきます。

何人かの議員から質問、答弁聞きました。今回のイベント、講演会ですとかコンサート、それから記念品に関してなんですが、非常に住民の方から厳しいお言葉もいただいております、こういったことをお金をかけて70周年盛り上げるという形でやってはみたものの、結果としてどのように受け止めてらっしゃるのか、その部分をお聞きしたいと思います。

まず、コンサートですとかイベント、講演会を行って、これは先ほどもおっしゃられたように、初めて幸田町を訪れる方もいらっしゃったかと思えますし、幸田町の皆さんに楽しんでいただくということもあったと思うんですが、すごく盛況だった会もあれば、あまり入ってないってところもあったかと思えます。それをまず教えていただけますでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 70周年記念事業ということで、確かにイベントによっては多い少ない、大盛況だったもの、そうでなかったものというものがあるかとは思いますが、全体を見ますと大半のイベントや講演会で満席に近い席になったのではないかなというふうには思っておりますのでございます。それで対象者別を見ましても、どなたでもということで幅広く拾えたもの、そして小学生、中学生、高齢者に限って実施したイベントということで、幅広く御参加いただけるようなことができたかなと思っております。人数把握しておるものではございますが、報告が上がってきたものと参加者数というものが11万人という数字を持っておりますので、それが全て答えかというところ若干違うところも出てくるかもしれませんが、各課の把握しておる人数を整理すると11万人を超える人が、このイベントなり行事に参加できたということで把握しております。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 11万人以上の方が参加されたということで、先ほども交流人口につなげるチャンスですとか、ふるさと納税につながったということで答弁がありましたけれども、こういった方にどういった仕掛けをされているのか、今後につながるっていう答弁だったと思うんですけれども、どういったことをされたのか何かありましたら教えてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 今、仕掛けておるかというと具体的に取り組んでおるということは、企画としては持ってないですが、初めて来ていただいた方には記念品70周年のロゴの入った幸田町をPRできるようなものをお配りさせていただく中で、そういったものをきっかけに幸田町というキーワードを頭の中に入れてもらって、その先に交流・関係人口につながるようなことになればいいかなとは思っています。ただ、既存の事業も、午前中にも申し上げたとおり、まだ継続していく事業もありますので、そういったところでは、今回学んだことを生かしながら、さらなる拡大につなげていきたいというような思いがあります。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 今回のこと、この70周年のイベントがよかったという結論であれば、80周年もそういった形が引き継がれるのかなと思ってのんですけども、その辺りはどのように考えてらっしゃいますか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 70周年は成功したというふうに私は認識しております。そして80周年、そのときの時代がどのような状況になっているかというのは、もちろん分からない中で、残すべきことは継承していくはずです。ただ、そのときの財政状況であり、社会情勢でありということで、記念式典等々は開催されるとは思いますが、その時点での判断になるかと思います。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 先ほど、町民の方、それ以外の方11万人参加ということで、人数としては消防のほうでチケットを、消防団に入られた方の、70周年ということでチケットをお配りして、そちらのほうがあんまり成果がなかったということで、私はあまり町民の方が関心がなかったのかなと思ってたんですね。それで、こういった質問をさせていただいたんですけども、それプラス、私の周りの方からは結構厳しいお言葉をいただいたということで、これがまた80周年のときにやるんだったら、今回の反省を基にやっていかなくてはいけない、きちんと町民の方のニーズを把握して、こういった講演会、こういったコンサートはよかったからやりたいっていうそういうふうになっていくのかなと思ったんですね。なので、今回が本当に全部オーケーだということであれば、70周年と同じことをやろう、80周年もってなっちゃうと思うんですけども、その辺りをお聞きしたいです。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 各イベント講演会等々に対して、所管課のほうではいろいろ反省点を踏まえておと思っています。その結果というものは引き継いでいながら、80周年ではなく次回以降、今年度以降のイベントに継承していくべきだろうと思います。確かに言われるとおり、全てが大満足か大成功かと言われると考えるところもあるとは思いますが。そういったものを精査しながら、80周年には次の世代の方々が考えていただきながら、その記録は残しておきたいというふうには思っております。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 あとは記念品、記念品、今グッズをお渡ししたということをお聞きしたんですけども、記念品と記念誌ですね。こういったものも町民の方から、手に取った方からは、ここまで豪華にやる必要あったのっていうことも結構何人かから聞かれました。例えば、この記念誌ですね、176万円かかっているんですけども、これは何人分用意してどういった方にお渡ししたのかお聞かせください。

委員長 答弁を求めます。

企画政策課長。

企画政策課長 すいません、所管となるのが文化スポーツにはなるんですが、記念誌の配布、すいません、部数は1,500部製本しておるという結果でございます。すいません、どちらのほうにどのように配布したかというのは、私は把握してないので申し訳ありません。

すいません、あと、今、記念式典では全員の方に配布させていただいたということでございます。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 では、イベントについては、今後もよかったものは何らかの形で行う可能性もあるということで理解いたしました。ぜひ、本当はこういったやっぱりイベントに町外の方が来られるっていうのが、期待を持っているのであれば、例えばアンケートですとか何かそういった形で、今、本当文化スポーツ課なんかは講座に参加すると住所とか名前とか書きますので、次回からものはがきが来て、こういうイベントありますよっていうことで来ると、やっぱり行きたくなるんですよね。だから、そういった仕掛けも必要なのかなと思ひまして意見をさせていただきました。

今度、成果の説明書の56ページになります。

56ページの総務管理事業訴訟弁護士費用等に関して、こちら決算3万9,000円というふうになっております。これが昨年だと194万円、その前だと115万円で予算が157万円だったんですが、この令和6年度は、特に訴訟がなかったということでこの金額なのかどうか教えてください。

委員長 総務課長。

総務課長 訴訟弁護士費用等につきまして、3万9,000円を上げさせていただいているんですけども、令和6年度につきましては訴訟案件はありませんでした。こちらにつきましては、企画政策課の著作権問題に関しまして顧問弁護士に相談等を行っておりますので、その費用になっております。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 近年、訴訟が多くなっているっていうことを、いろいろなところで聞いてるんですけども、この年はたまたまこれだけ少なくて、今は今で、そういった案件を抱えているということでしょうか。

委員長 総務課長。

総務課長 今現在、訴訟が起こりそうな案件については抱えていない状況となっております。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 では、次まいります。

同じく56ページの秘書事業についてお聞きいたします。

こちら、201ページのほうに交際費、詳細が書いてありまして、秘書事業の中に交際費も入っているということですが、令和6年度は308万1,000円が計上されております。

この交際費を抜いた200万円の内訳、内容についてお聞きします。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 秘書事業の交際費以外の経費についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、報償費といたしまして、こちらは風揚げまつりに来られた来賓の方への謝礼等4万1,000円、次に、需用費が133万円ほどありますけれども、この内訳は、町長車のガソリン代、あと新聞の購読料、消費宣伝ということで、町長がお出かけをされたときに、他市町の首長様への消費宣伝のための経費20万ほどなどが含まれます。それ以外に、役務費として町長車の車検がございましたのでその費用と、あと携帯、町長、副町長用の

タブレットの使用料、あとW i - f i の使用料がございます。

次に、使用料につきましては、E T C の使用料と駐車場の使用料がございます。最後に、町長車の車検がありまして、重量税の公課費が2万円という、そのような内容になります。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 ありがとうございます。

次、62ページ、まちづくり創業支援事業のモバイル建築ユニット管理運営費、こちら決算が詳しく載ってなかったのですが、予算が64万5,000円になってまして、決算は幾らになるかをお願いします。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 モバイル建築費の決算額についての御質問かと思います。

決算の費用につきましては、予算64万5,000円に対しまして47万9,545円となっております。中身については、モバイル建築のガス料、ガス代、水道代、電気代、あとネット代、それから火災保険料、下水道使用料、あとは備品購入費というふうになっております。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 ありがとうございます。

66ページの賦課徴収費、ちょっと去年も聞いたんですけれども、町税収納コールセンターの運営委託業務、これが46万2,000円になってます。去年が89万3,000円で予算が120万円だったんですが、大分これが執行が少なくなってます。だからといって徴収がすごく増えたのかということ、そうでもなさそうだったので、この金額が減ってる理由について教えてください。

委員長 税務課長。

税務課長 町税収納コールセンター運営委託業務の委託料の御質問、御回答させていただきます。

令和6年度の本業務につきましては、先ほども委員申されましたように決算額が46万2,000円、当初予算額としましては93万5,000円ということで、49.4%の執行でありました。令和5年度につきましては、決算額として89万3,000円ということで、約半分程度ということで、金額が下がっておるんですけれども、こちらの業務につきましては、令和4年度から現年分の税金のほうを納付いただいてない方に対して、電話による催告というようなことを行っておりまして、毎年、業務自体は大きく変わっておりません。令和4年度から指名競争入札により業者のほうを委託しておるわけなんですけれども、令和4年度以降、同じ業者が受託しております。令和5年度に対して令和6年度が金額減っておるものですから、これ何でかと、内容についてはほぼ変わっておりません。なぜかということは、確認しましたところ、かねてからその委託業者のほうが受託しておる中で、社内の業務改善により、より安価にできるのではないかという社内判断の下、入札に参加されたということで、令和6年度につきましては安価に抑えられたと、実際に令和6年度やってみる中で、やはり思ってたよりもこの業務改善をしたことにより、安価にできるものではやっぱりなかったというようなことがありまして、令和7年度、

今年度も業務委託をしておるんですけれども、委託料については90万円ということになっております。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 はい、分かりました。

次、68ページ。衆議院議員選挙費についてです。

衆議院議員の選挙は、今回、令和6年のときは、急に決まるものですから、1,688万7,000円ということで、予算はもちろんないんですけれども、その前の参議院選挙は令和4年度1,848万8,000円でした。委託費が出ておりますけれども、私が開票立会人をこれまでやってくる中で、毎回同じなのではないかと思うこともありまして、こういった改善とかできないのかなと感じることもままあります。この1,688万7,000円の内訳について教えてください。

委員長 総務課長。

総務課長 決算の1,688万7,000円の内訳につきましては、報酬といたしまして、投票管理者など各種委員の報酬が160万円程度。職員の時間外手当等が550万円程度。需用費、様々な事務用品等、投票所の入場券を作成しておりますので、そちらが大体130万円程度。役務費といたしまして、入場券を発送いたしました通信運搬費が240万円程度。ポスター掲示場等の設置や、投票所や開票所の設置などの委託料が170万円程度。ポスター掲示場の賃貸借等の使用料が80万円程度。備品購入費といたしまして、投票箱や計数機等を購入しておりますので、そちらが330万円程度で、合計いたしますと1,688万円程度になるかと思えます。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 報酬などは、もうこれは変えられないと思います。こういったポスターの掲示場ですとか備品の購入など、こういったものは改善の余地はあるのかどうかお聞きします。

委員長 総務課長。

総務課長 ポスターの掲示場につきましては、選挙によって、名前、選挙名等を貼り替えていただく作業等もありますので、使用料として掲示場については借りている状態になっています。ただ、委託料といたしまして、ポスターの掲示場の設置の費用がかかってくるんですけれども、こちらにつきましては、やはり人件費が上がっていますので、削減することはなかなか難しいのではないかと考えております。

備品購入費につきましては、国の選挙等になりますと、ほかの選挙でも使えるときの備品については9分の5の補助があります。よって、こちらの備品については、今回は9分の4、町費で支払いをしている状況になっているんですけれども、町の選挙になってきますと全額、町のお金で支払わないといけないものですから、国の選挙のとき等に備品は購入しているのが通例となっております。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、ここで暫時休憩とします。

企画部及び総務部の課長等は退席し、消防本部及び教育委員会の部課長の出席を求め

ます。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時38分

委員長 それでは引き続き、認定第2号議案 令和6年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定についての消防本部及び教育委員会の所管における歳入歳出についての質疑を許します。ございませんか。

12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 まず最初に、成果の説明書の107ページ。ここにドローンの整備、講習等が載ってるわけですが、今後のドローン、いろんなところでいろんな形で活躍してるニュースはよく聞くんですけども、今後、幸田町としてどのようにしていくのか。今2台ですか、あるのは。その辺のところでもっと増やさないかんのか、今後の使用についての考え方をお聞きいたします。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 無人航空機、いわゆる災害対応ドローンについての御質問かと思えます。

この災害対応ドローンにつきましては、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用して整備させていただいておるものです。したがって、この補助金の趣旨に基づき、実災害現場での活用を想定して運用させていただいております。

また、消防本部の無人航空機の運用要綱におきましても、運用範囲につきましては原則災害現場における活用と定めさせていただいておるところから、実災害での運用をさせていただいておる次第でございます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 そうしますと、今、災害のときということで、運用はそうなんですけども、実際に、その訓練とかそういったものの形っていうのはどの程度進められているのか。幸いなことに、そういった大きな災害がないわけですので、なかなかそういった緊急性の対応の仕方がいまいち難しいんじゃないかなという思いもしてしまうんですけども、常日頃のそういった訓練とか、そういった形のことは考えてみえるんでしょうか。お願いいたします。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 先ほど御質問いただいた、まず、機体は2機でございます。機体2機につきましては、やはり1台だと、車と同じで点検整備の日に入ってしまうと、1機であると災害が起こったときに飛ばせないという現象が起こりますので、総務省からも、そのようなことが起こらない、いつ何どきでも実災害で運用できるように2機体制とすることが望ましいということで、2機整備させていただいております。

それから、操縦士につきましても、現在、令和6年度中だと資格所有者が7名おります。先の話をして、本年度につきましては3人の養成を行っております。これでうまく3人が資格取得となると、目標であった10人の体制が完了するということになります。

それから、利活用に関しては、原則実災害現場で活用させていただくんですが、やはり、そうですね、消防が行う実災害に向けての各種訓練の実施に際しましては、訓練の質の向上、それから検証、さらには操縦士の技能向上、そういうことを目的として、無

人航空機により訓練状況を撮影することはございます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 ありがとうございます。

いずれにしても、災害があれば非常に重要な活動になろうかと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に移りまして、112ページ。主要成果の施策成果の説明書ですね。

この中で、深溝小学校の水泳のほうですけれども、水泳授業、これが校舎増築によりなくなって町民プールでということで、なりましたんですけれども、その辺の実際に使われた結果というのはどうだったんでしょうか。今後の学校のプールも大分手がかかるように、耐久年度がそろそろきそうなというような話もありますんで、その辺のところを参考にしながら、まず今年の使用した御父兄の意見、あるいは学校の中でよかった悪かった。それとあと子どもさんの反応とか、そういったところをお聞かせ願いたいと思います。

委員長 学校教育課長

学校教育課長 深溝小学校水泳授業委託事業といたしまして、540万6,000円。この内訳としまして、町民プールへの委託料が381万3,700円で、移動によるバスの費用につきましては159万1,700円となります。費用といたしましては、試算した結果、学校プールと町民プールの委託費用が大体同じぐらい、バス代がプラスアルファの、費用面としてはそのような結果となっております。

委員長 学校指導担当課長。

学校指導担当課長 深溝小学校の水泳授業の状況について御説明いたします。

通常、水泳授業につきましては、例えば1学年2クラスの場合、指導教員が2名と監視が数名付くといった中での全体指導が中心となっております。しかし、深溝小学校の町民プールでの水泳の場合は、2クラスまたは3クラスに対しまして、子どもたちを四つのグループに泳力別に分けまして、それぞれに、それぞれのグループに1名から2名の水泳指導員が配置されます。あわせて、学校の担任教師につきましては、外から評価をするというような形を取っておりますので、子どもたちにとっても泳力別で、自分の泳力に合ったところで水泳授業を受けることができる、また少人数で受けることができるといったメリットがあるということと、あと複数の、大勢の大人の目があるということから、安全面についてもとても有効かと感じております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 いい方向ということであります。

それで、他の小学校、それからあと中学校等も、それぞれプールを抱えておるわけですから、よく最近聞くのは、小学校のプールにおきますと、夏休みのそういった今までやとった、保守的にできるものが、父兄の方の監視等も含めて、また最近猛暑等もありまして、なかなか夏休みの利用がされてないというような話も聞きます。

そういった意味で、プールのそういった授業等についての今後の方針というのは非常に難しいかなと思うんですけれども、そういったいろんな環境の下でのこれからのプール授業というんですか、プール活動というのはどのような方向になるのかお聞きいたしま

す。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 まず夏休みですが、PTAや地域の方が小学校のプールを夏休み中に利用していた、コロナ以前の話となります。コロナ後には、そういった利用は現在のところ把握はしておりません。なので、夏休みの利用はしていない状況となっております。

今後のプールの見通しなのですが、先ほどの補正予算のほうで、南中プールのほうが少し配管が壊れたよということで、直させてもらう予算を上げさせていただいたのですが、プールについても、学校を造って、数年後に造ったものとなりますので、結構経年劣化をしておる状況となります。

近隣の状況でもいろいろな状況を聞いておりますので、その状況をまず見定めさせていただきながら、まずは修理できるところは修理しながら、まだ結論は出ていないのですが、今後の方針を決めさせていただきたいと思っております。

委員長 ここで、途中でありますが、10分間休憩といたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時58分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 今、プール授業も行われておるわけですが、今後、先ほどありましたように、プールの修繕等もあります。耐用年数もうぼちぼちというのが想像されるわけですので、今後のプール授業、これについて、やはりこの機会に、いろんな、利用度の問題、授業との問題等含めて、しっかりと検討していただいて、次のプールの改修云々という話が出たときには、やはりその方向付けができるように、今からいろんな形で勉強等、資料集めていただいて、そういったときの判断の資料をぜひ作ってほしいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

委員長 学校教育課長

学校教育課長 今後につきまして、近隣の自治体でも様々な動きがあります。その動きを見定めながら、幸田町に合った形のプール授業を展開していければと考えております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 ぜひ慎重に検討願いたいと思います。

次に移ります。123ページ。この中で、中学校の空調は昨年度できて、利用は実際には今年からになってると思うんですけども、使用状況をお聞かせください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 中学校の学校体育施設の一般開放ということで、今年の6月からその空調については、利用が始まっております。現在、それぞれの月ごと、月締めで集計をしておるんですけども、8月分がちょっとまだ出てきておりませんので、現在は6月と7月の実績で報告をさせていただきたいと思います。

まず、6月につきましては、幸田中学校で1時間ありました。そして、7月は幸田中学校で22時間、南部中学校で20時間、北部中学校で1時間。この2か月間を足しますと、合計で44時間の空調の利用がありました。

利用回数としては22回ということでありましたので、単純計算でいくと、一つの団体が利用する、1回当たりに利用する時間としては大体1時間から2時間の利用という結果になっております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 そうしますと、利用料金の回収とかそういうのはどういう形でやっているんですか。お聞かせください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 利用料につきましては一月分の集計をいたしまして、その使った団体に1か月分の使用料金を、納付書を発送しまして納めていただいているという状況になってます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 今、小学校につきましては、私も確かプリペイドカードでやったらどうでしょうかという意見をさせてもらった記憶ありますけれども、小学校の空調についてはそういった装置になっているというのかどうか。もしくは、なつとるとすれば、じゃその結果を見て、今の中学校をどういうふうにするか、方向付けがある程度ありましたらお聞かせください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 現在、中学校の体育館にはそのプリペイドカードは当然使われておりません。今工事を行っている小学校、これから全部で、年内で6校ありますけれども、そちらのほうには、結果としてプリペイドカードが利用できる装置は付けない方向で考えております。

というのも、今、夏の2か月分の報告をさせていただきましたけれども、実際にこれを利用している団体というのが4団体。ほかにももっと体育館自体は使っているんですが、やはり利用する団体というのは一定の団体に絞られてきますので、小学校、また中学校についても、現段階では取付けをしないという結論を出しております。

もう一つは、その機械を設置する費用ですけれども、設置だとかあと工事、配線の問題、そういったことをやりますと、大体1校当たり250万円程度かかりますので、それを9校全部やるとなると2,000万円以上の費用負担があるというところで、現在の利用状況から勘案すると、もう少し状況を見た上で、そのプリペイドカードというものは判断したいなというふうに思ってます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫 いずれにしましても、特に猛暑が続いております。その中でも、やはりスポーツやりたい人はそういった施設利用されると思いますので、またそういった利用者の声が上がった時点で、また検討、しっかりと検討願いたいと思います。いずれにしましても、利用しやすい施設であってほしいと思いますので、ぜひその辺のところ前向きに考えてほしいと思います。

以上です。終わります。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 今年始まったこの中学校の空調の利用については、また11月の総務教育

委員協議会、こちらのほうで8月分の実績も含めて報告をさせていただきます。
委員長 ほかにございせんか。

14番、丸山委員。

14番丸山千代子 消防についてお伺いをしたいと思います。

消防職員の、消防士の確保ということについてお伺いをいたします。女性消防士についてであります。

幸田町では、女性消防士の確保、一応3人確保しながら増やしていくというようなことで、計画的に行ってきたわけですが、2人確保したにもかかわらず、1人辞めてしまって、今現在1人という状況であります。

やはり、消防士の確保、女性消防士の確保、継続しながらやっていくべきだというふうに思うんですが、今回どのような取組がなされているのかお伺いをいたします。
委員長 庶務課長。

庶務課長 女性消防士の確保につきましては非常に重要なことということで考えております。

実はこの7年4月1日で1名、女性消防士のほうが誕生いたしまして、従来と同じ2名といったような状況になっております。引き続き、女性消防職員確保に向けて動いてまいりたいと思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 この決算の中では、1名辞めて1名になってきたということで、今年度からは2名体制であるわけですが、ここの救急ケースっていうか、何ですかね。職員の仮眠室。これを3名体制にやってきたわけですので、早急に、その体制をつくっていただきたいというふうに思うわけであります。その見通しについて、これからまた募集にもなるかというふうに思いますが、見通しについてお伺いをしたいと思います。

委員長 庶務課長。

庶務課長 現在の消防職員のほうの定数につきましては85名。現在70名、4月1日現在は70名ということでございます。そちらの定数の確保に向けて、人事のほうに要求をしてまいりたいと思っております。その85人を確保するに当たって、年間3人から4人の確保をお願いをしていくといったところで、5年を目途に、85人というようなところを考えてまいりたいと思います。

女性の職員の早急に3名といったところについては、早急に実現するように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 職員の確保につきましては、女性消防士の確保にいたしましては、救急救命ができるというような募集でやってこられたわけですが、この救急救命士につきましては、学校卒業しただけではなかなか現場では対応できないということで、さらに、また中に入ってから研修を受けなければならない。そういう中で、研修を受けたにもかかわらず辞めてしまうというようなことのないように対応していただきたいというふうに思います。

次に、教育費の中で伺いたいと思います。

不登校についてであります。これは成果の説明の110ページになります。

この3、年間30日以上の不登校、休んだ場合、これが、昨年、令和5年度に比較をいたしますと、5名増えてきておるわけでございます。令和5年度は小学校が、小学校では多かったわけですが、令和6年度は減っていると。その代わり中学校が増えていくということで、年齢が上がって増えたということになるのかなというふうに思いますが、それはどうなっているのでしょうか。

委員長 消防署長。

消防署長 丸山委員さん、先ほどおっしゃいました女性消防士に対する救急救命士の育成についての御回答でございます。

委員おっしゃるように、まず消防職員になりますと、初任科と言って半年間の消防の教育があります。その後、約2か月ぐらいの救急科、これらを取得することによって、救急車には乗れます。ですが、救急救命士というちょっとワンランク上の救急救命士になるには、約半年間の勉強と、その後も、試験に合格して、その後も病院の実習とかあります。そういったことがありますので、そういった女性消防士がなかなか、なるべく辞めないようにとか、費用もかかりますし負担もかかります。そういったものも、我々、男性と一緒にやっていくわけなんですけども、なるべく女性の方には、いろいろ意見を聞くと。女性の方が救急隊で行くと、女性に声かけられると安心したとか、子どもさんが救急車に乗ったときに、やっぱり女性の方が対応してくれるとすごくよかったという意見がありますので、ぜひそちらのほうも、女性のメリットとして活躍していただきたいというふうに考えております。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 不登校について、小学校では人数が減ってはいるが、中学校では人数が増えているという御質問かと思われま。

要因としましては、様々な要因がありますので、一概にはお話はできないのですが、それと思われる状況としまして、コロナ禍による学校生活の制限が数年前にありまして、その年代の方が少し多いような感じを受けます。

要因としては様々な要因がありますので、これがそれだとははっきり申し上げられないのですが、小学校で不登校だった子が中学校に行ったことによって、多分人数が増えている傾向があります。全体としても少し増えて、全国平均、県平均よりはちょっと下なのですが、全体としては増えている状況となっております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 年々増えてきているこういう不登校対策、何度も取り上げてまいりましたが、中学校におきましてはiルームを設置したりとか、教育相談やったりとかいろんな意味で対応もされているわけですが、しかしながら、なかなか改善が見れないと、こういう中で、どのように、またさらにこの対策を発展させていくのかということが大きな課題ではなかろうかというふうに思います。そうした点で、やはりこういう不登校の子どもたちの学業の保障と、そういうこともやっていかなければならないという中で、どのような対策をこれからやっていくのかということをお伺いしたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 不登校への対策としまして、昨年度につきましては、i ルームを3中学校に設置しまして、教育支援センター、i ルームを3中学校の支援員とともに指導をしているところです。

i ルームにおける教育についてにつきましては、i ルームの中でオンライン授業を展開したり、不登校ではありますがオンラインによって授業参加をしたりだとか、自宅での授業参加をしたりだとか、様々な対策は取っておるところとなります。

県によるスクールカウンセラーや町によるスクールカウンセラーも、昨年度につきましては増員しながら対応しておるところです。どうしても不登校については増え、全国的にも増えていく状況であります。そうした中で、いかにその不登校を増やさないかということで、様々な施策を取っていきたいと思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 不登校が長く続くと、これがひきこもりになる傾向もあるわけです。そうした中で、ほかのところで取り組んでいる事例として、やはりとにかく家から出ると、そういうことの対策として、給食を提供するということで、学校以外ですけれども、そういう給食を食べる場所に通えと、こういうことも行われているわけでありすけれども、一つの取組として、そういうことも一つのひきこもり対策として可能ではなかろうかというふうに思いますが、前にも、教育相談室に通ってくる子どもたちの給食提供ということも言った経過もあるわけですが、そうした考えていうのはあるのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 現在のところ、教育相談室に給食提供という考えはございません。給食提供する上で、どうしてもなかなか今の状態ですと、学校で給食して、教育相談室に給食を提供してというのはなかなか難しい状態だと思っております。それにつきましては、給食につきましては、どうしても今現在、午前中の短い間に調理をして学校へ持っていくという形で、短い時間の中で様々な人の協力の下で給食の提供をしておる状態なので、なかなか難しいかと思いますが、委員のおっしゃるとおり、事例はあるということです。そちらの事例のほうをちょっと研究させていただきながら、また再度考えていきたいとは思いますが、現在のところは難しい状況でございます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 小学校におきましては、この中学校と同じようにi ルームみたいな不登校の子どもたちの通える場所ということで、やっていただきたいということでお願いをしているわけですが、なかなかそうした空き教室もないということと、それと同時に、対応する教員の確保ができないということも言われているわけでありすけれども、今現在の状況の中で、小学校につきましては若干減少気味でありますけれども、しかしながら、やはりこうした子どもたちが安心して学校に通える、そういう体制づくり、とりわけ小学校においては大事ではなかろうかというふうに思いますが、それに対して、検討するというようなことも言われておりました。これからぜひ、そうした教室の確保しながら対応していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 小学校への教育支援センター、i ルームの展開というお話だと思いますが、そちらにつきましては、小学校のほうが、現在教員補助員や非常勤養護教諭などを採用しまして、担任の先生の負担を少なくすることによって、生徒に向き合ってもらようなことを行っております。

i ルームにつきましては、小学校へのi ルームの賛否は、つくるほうがよいのか、つからないほうがよいのかという意見はいろいろありますので、小学校の学校とよく相談しながら、今後の動向を見極めていきたいと考えております。

委員長 学校指導担当課長。

学校指導担当課長 今の小学校のi ルームの設置ですけれど、今年度は実現できてないということもございますので、先ほど申し上げました養護教諭補助員なんですが、昨年度は小学校にそれぞれ配置と、中学校に配置、つまり、2人の養護教諭補助員が小学校に複数配置で、1人の者が3中学校に配置というような配置をしておったわけですが、今年度につきましては、小学校、中学校と継続的な支援、そういった視点で見ていくことが大事じゃないかということも考えまして、各中学校区に1人配置できるようにということで配置をさせていただきました。

まだ成果のほうは十分ではないかと思いますが、見られておりませんが、養護教諭補助員からは、小学校で見た子が中学校でも見るができるということで、大変よいというような声を聞いております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 ぜひ、この小学校からの対応ということで、拡大をお願いしたいと思います。

次に、就学援助についてお伺いをしたいと思います。

これは成果の説明書の中で、113ページから115、116ページにかけて載っているわけでありすけれども、この就学援助、それぞれ項目が、援助項目がたくさんあるわけでありすけれども、これが実人数で載っているわけではありません。

そこで、中学校と小学校の学校別の人数、それぞれ分かっていたらお答えいただきたいと思います。

委員長 庶務担当課長。

庶務・給食センター担当課長 令和6年度の就学援助の各校の受給者数の報告をさせていただきます。

まずは小学校。坂崎小学校が5名、幸田小学校が46名、中央小学校が39名、荻谷小学校が20名、深溝小学校が23名、豊栄小学校が25名、合計158名です。

続いて中学校になります。幸田中学校が31名、南部中学校が24名、北部中学校が42名、その他中学校としまして、こちらは町外の中学校になるわけですが、その他中学校2名、合計が99名。小中学校合わせて257名になります。

以上です。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 ありがとうございます。本当にこの就学援助の実人数が多くなってきて

いるわけであります。また同時に、この就学援助の助成項目、これも国の項目も増えているわけでありますけれども、残念ながら幸田町ではこうした拡大がなかなかされていない。

そういう中で、何度も取り上げるわけでありますけれども、アルバム代ですね。こうしたアルバム代の対象も必要じゃないかなというふうに思うわけであります。このアルバム代がかなり高額になってきている中で、こうした就学援助を受ける子どもたちが増えてきている。こういう状況はやはり今の社会情勢、物価高騰、あるいは30年代給与が上がらないというふうな中で増えてきている。子育て世帯にとっては大変な負担になってきている。こういう状況の中で、やはり増えているのではなからうかというふうに思います。そうした意味におきまして、この国の補助項目に合わせた拡大をする、その考えについて伺いたいと思います。

委員長 庶務担当課長。

庶務・給食センター担当課長 国の基準に対し、幸田町では就学援助の補助項目として、卒業アルバム代については対象としておりません。卒業アルバム代を幸田町が追加した場合、小学校で約30万円、中学校で約26万円、合計1年間で56万円予算が、予算として必要になってきます。

項目の追加については、近隣市町村の動向を見ながら検討してまいりたいと思います。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 義務教育は無償という立場から、やはりこうした記念としての卒業アルバム代、これが払えないという状況を生み出さないためにも、ぜひ、こうした国の補助項目に載っているこの拡大はやっぱり必要ではないかというふうに思いますので、来年度予算に向けても検討していただきたいと思います。

次に、体育館の空調について伺いたいと思います。

先ほど稲吉議員からの質問もあったわけでありますけれども、中学校の体育館空調、夜間の貸出しについて、空調利用実績を出していただきました。いろいろと聞いておりますと、こうした空調費用、利用料が高いということでなかなか使えないということも聞いております。もう少し、こうした点での減免が必要ではないかという思うわけでありますけれども、この町民の方の体育館開放においての利用料の減免について、ぜひ取り上げていただきたいなというふうに思うわけでありますけれども、いかがでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 学校体育施設のスポーツ開放につきましては、利用する団体というのが基本的には任意の団体で、個人的な理由といいますか、希望で、その体育館を使っているわけですので、受益者負担というのが、やはり適切な判断ではないかというふうに思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 それではちょっとお聞きするわけでありますけれども、この夏の暑い時期に夜間開放で使っている団体で、実績、それから利用実績と、その空調代を支払った実績、それはどれぐらいの差があるのでしょうか。

委員長 答弁を求めます。いいですか。

文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 空調の利用料につきましては、先ほども御報告いたしましたが、2か月間で44時間、1時間当たりの全面の使用料が2,500円であります。その関係で計算しますと、金額的には、この2か月間で9万1,250円の、半面の利用もありますので、そういった数字で出てきております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 ですので、例えば3か月間の間で、何団体が使って、そのうち何団体が利用料を払ったのかというその差を、分かる範囲で。例えばその空調を使った、使う実績が例えば25%だとか30%だとか、あるいは使った団体全て空調を使っているのかと、そういうのを調べた結果はないのでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 先ほども申し上げましたように、利用団体としては3中学校で、全てで4団体になってます。ほぼ毎週のように体育館を利用されています。週7日の3中学校、そのうちの4団体が利用しているという状況です。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 中学校の場合は使う団体が少ないということでありますけれども、小学校においてはもっと多いわけであります。そうしますと、私もちょっと聞いてみましたけれども、やはり利用料が高いと、5,000円もなかなか出せないよというようなことで、個々の受益者負担と言われればそうなんですけれども、しかしながら、こうした体育館開放をしているわけでありますので、空調の、やっぱりこれは実費徴収ということになっているわけであります。これは、やっぱり福祉の観点から、やっぱりこの減免をしていくと、そういう考えに立たれないのかということでありますが、いかがでしょうか。

来年度から小学校も始まるわけでありますので、その辺のところを検討していただきたいと思います。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 先ほども申し上げましたように、受益者負担というのを一つの柱とさせていただいております。ほかの市町村の、設置がされているほかの市の利用の関係を見ましても、やはり受益者負担ということがもう第一前提だということであります。いろんなそういった団体だとか、議会でもあるのかもしれませんが、減免だとか免除だとか、そういった話も当然出てきていると思いますが、まだそういった動きには、ほかの市にもそういった動きが見られない現状にあるかと思います。

状況を見ながら、幸田町のほうも時期を見て判断をしたいと思います。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、これは歳入のほうでお聞きするわけでありますけれども、小中学校の給食費。

この収入未済額が13万4,497円というふうになっているわけでありますけれども、この対応はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

委員長 給食センター、庶務担当課長。

庶務・給食センター担当課長 収入未済額についての御質問ですが、令和4年から6年度に

については、滞納はございません。

130万4,497円については、国や近隣自治体の給食費の無償化を含む取組に注視しながら、不納欠損処理について検討していきたいと思います。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 欠損処理をするということでもありますけれども、なぜこのように放置されておったのかを伺いたいと思います。

委員長 庶務担当課長。

庶務・給食センター担当課長 給食費の滞納については、近年ですと、児童手当からの充当等により滞納額の高額化や期間の長期化を防いでおります。その結果、令和4年から6年にかけては、滞納額はゼロとなっております。

過去の滞納分につきましては、債権の発生から長期間を経過していて、当時の債権者の住所などの把握が困難なケースや、その後、債権発生からどのように処理をしたか、対応方法などが把握できないものもありますので、今後は分かる範囲で債権処理に努めていきたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 決算書の59ページの中段辺りなのですが、小学校給食費実費徴収金のところの収入未済額ということで、130万4,497万円が上がっております。そのことだと思われます。そちらにつきましては、過年度分が全て入っております、そちらのほうに、昨年度分について、令和6年度分については、現時点では未収入は、徴収のほうはさせていただいておる状況となっております。過年度分がここでは残って記載されておる状況となっております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 先ほど13万と言いましたけど訂正します。130万4,497円ということで、これが令和4年度から6年度はないよということで分かりましたが、しかしながら、その以前の給食費の滞納ということであるわけでございます。これが発生してからどれぐらいたったか分かりませんが、過去にもずっと滞納繰越がございました。そういう中で、私はこの処理についても追及してまいりましたけれども、やはり、こうした債権が発生するということで、教員の方が何回も足を運ばなければならない。あるいは住所が変わって、そうした対象者が連絡が取れないと。こういうことがやっぱり教員の負担にもつながるということになってしまいます。

やはりこうした件につきましては、きちんと早急に処理をすべきじゃなかろうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長 庶務担当課長。

庶務・給食センター担当課長 教員の負担軽減というふうな御提案なんですけれども、以前は集金が滞っている御家庭に教員が働きかけるということもされておったようですが、現時点では引き落としで集金をしておりますので、現金が、教員が各御家庭に出向いて集金をするようなことはございません。引き落としができない御家庭についても、無理な集計はしておりません。本当に困っている御家庭は就学援助のほうで対応しておりますので、無理のないように集金のほうはさせていただいております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 そうしますと、この対応はどうされるのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 近年の対応としまして、年度ごとで滞納された家庭を知らせていただきながら、学校と教育委員会で協議しながら給食費の徴収に当たっておるところです。近年につきましては、滞納分がない状況とはなっております。しかしながら、前年、それより前の年度のものが残ってしまいまして、学校でも、もう卒業してしまった人も結構おります。そうした対応の、こちらの金額の処理の形にはなってくるかと思うのですが、まだ何とも言えませんが、給食費無償化だとか給食における状況が近年変わってくる状況もございますので、そういった状況を見定めながら、こちらの処理のほうも、対応していきたいと考えております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子 これは保育園給食にもあるわけですがけれども、学校給食におきまして、過去の滞納分がずっと残ってきているこういう状況を、不納欠損で落とすといいたしますと、大体5年が必要でありますので、その後、不納欠損で落とすというふうに処理があるかというふうに思いますが、これ、今回の130万というこの金額は給食費の無償化の対応の中で、国のほうからの入金という形の中で処理される考えだったのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 給食費の無償化の状況につきましては、残念ながら現在国の状況は、3党合意以降把握はしておりません。

この滞納分が、予測としましては、多分そこからは捻出はされないと思われます。いろいろな、給食無償化になると、いろいろな給食の事務手続が変わってきますので、その中の一つとして、こちらの金額を対応させていただくことを検討させていただければと考えております。

委員長 ほかにありますか。

2番、吉本委員。

2番吉本智明 それでは、成果の説明書107ページで、常備消防費について、消防一般事業で、先ほど丸山委員のほうから消防士の要請についてもお話があったかと思いますが、ちょっと金額的にいかほどかかるのか。まず、消防士で採用されて被服の調達があると思います。それから初任科、救急科、おおむね2年程度でいっぴしの消防士になるんじゃないかなと思いますが、その過程で大体いかほどかかるのか教えてください。

委員長 庶務課長。

庶務課長 職員として入ってからかかる費用というところでございます。

まず、初任科のほうがおおむね6か月といった期間になります。それと、救急科が2か月というところで、合わせて62万円。昨年度概算ではありますが、1人当たり62万円といったところでございます。

当初の被服につきましては、合わせまして60万円。通常着る活動服と火事で着る部分での防火服ということで、合わせて60万円といったところであります。

その後、救急救命士でございます。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 今、救急救命士言いかけたんで、ついでにお願いします。

委員長 庶務課長。

庶務課長 申し訳ございませんでした。救急救命士でございますが、昨年度実績で270万円、1人当たりといったところの数字でございます。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 日夜、幸田町の安全安心のために取り組んでいただいている消防士、救命士を育てるのに、給与のほかにこれだけの費用がかかるということでございます。消防士にあっては、入った段階でまず60万かかると、被服が。初任科、受けるか受けんかぐらいで辞めちゃう子もいます。初任科行って救急科行ってすぐに辞めちゃうような子もいます。つい先日、8月末の退職者あったかと思いますが、この方は救命士の資格まで取られた方だと思います。非常にもったいないような気がするんですね。これ、辞めてしまう原因って、どう分析してらっしゃいますでしょうか。

委員長 庶務課長。

庶務課長 今、お話の出ました今年度8月31日で辞められた職員につきましては、37歳といったところで、15年目といったところでございます。

原因につきましては一身上の都合といったところで、あまり深いところがちょっと分かってないというような状況でございます。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 大概一身上の都合に決まってるんですけども、大体分かるじゃないですか。どうした理由で辞めるのかっていう。面接もやっておられると思いますし、分かると思うんで、その実情を教えてほしいって言ってるんです。

委員長 消防次長。

消防次長 辞職に至った理由です。

今回8月で辞められた職員につきましては、非常に目的意識が高い職員でございます。それについていく職員というのも大変な状況でありまして、そこで職員との乖離があったというふうには聞いております。なので、彼本人、それから我々教えてもらう職員のほうにも、双方に原因があったと思われます。その溝埋めとして、教育っていうのは今後必要になってくるかなというふうに思います。

目標の高い職員というのは、これが全てだという感じで業務を進めてまいりましたので、その点については、そればかりじゃないっていう、業務はほかにもございますので、そういったことも含め、職員に周知しながら教育を広めていきたいと。ハラスメントにならないように、そういった職場環境を整えていきたいというふうに考えております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 薄々は知ってましたけれども、消防職員って特殊な職場でございまして、特に本町の消防ですと、支所がないがゆえに逃げ場がないというような状況かと思います。退職した彼の場合は、多分その下のグループでなかなかなじまないっていうか、そのあつれきを感じる部分があって、影響があるからっていうことで庶務へ異動されたんじゃない

ないかなと推察します。そうした中で、辞めざるを得なくなってしまったと。問題となる職員は、まだほかにもたくさんいるのは承知しています。

やはり、これ一人ひとり、根絶やしにするなんていうことはとてもじゃない、できないと思うんです。もうちょっと消防全体で何かやる方法はないのかなと。女性職員が辞めた原因もそういった原因だと思います。新しい子が入ってもまた潰されちゃうようじゃ情けないんで、多額のお金をかけて要請するんだったら、ちゃんと勤められるような体制をしっかりと消防全体で考えていただいて、やっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 庶務課長。

庶務課長 消防職場の問題についての、今お話がございました。

実際に職場をよくしていくためにというところで、年に1回アンケートのほうを取っております。その結果につきましては、今年度、前年、今年度というところで、ハラスメント、そういったようなことは減ってきておるというところで、職場の雰囲気的にもよくなってきておるといようなお話を聞いております。それぞれの人事の面接等も含めて、職場の中の雰囲気はよくなっておるといことは感じてはおりますので、引き続き働きやすい職場を目指して進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 ここで、途中でありますが、10分間休憩といたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時57分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

安全衛生担当課長。

安全衛生担当課長 先ほど吉本委員がおっしゃられたように、毎年数人ずつ退職者がおりまして、それは消防にとって大変な損失であります。

働きやすい職場環境づくりとして、消防で独自に取り組んでいることがありまして、まず第一にハラスメント防止宣言ということで、消防長から毎年防止宣言を皆さんに通知して出しております。その他実態把握、あと独自の研修会、また消防ではポジティブ言葉推進運動としまして、通称ポジカと言ってみんな親しんでいるんですが、そういった取組を独自にしているところです。

実態把握におきましては、今年度も既に8月に実施しているんですが、皆さんが思う職場環境についてというアンケートでは、令和5年度は、どちらかと言えばよい、普通、よいのように、職場環境が良いと答えた人が2割でした。6年度になり、6割、今年度は9割まで改善されたと認識しております。

今後もまた、よい職場づくりに努めてまいりたいと思います。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 様々な研修等をやる中で、職場環境も改善されてきておるといようなアンケート結果も出ているようです。やはり、しっかりと組織内の膿を出していただいて、やっぱり環境をよくしていただかないと、また繰り返しになりますんで、今いいと思っててもくすぶってるだけですんで、また同じことになりかねないんで、そこら辺は注意して、しっかりと職員の教育に努めていただきたいと思います。

続きまして、救急業務について、昨年１年間で1,954件出動があるわけでございますが、中には消防車が一緒に出場する、いわゆるP A連携というのがあります。２台体制で行くという。実際、この1,954件のうちP A連携は何件あったんでしょうか。

委員長 消防署長。

消防署長 委員おっしゃるとおり、令和６年度、救急の出動件数1,954件でありました。このうちですね、P A連携、今おっしゃいましたP、ポンプ車、消防車ですね。A、アンビュランス、救急車。消防車と救急車が一緒に出る支援、こちらが373件。パーセントにしますと約19%ということで、救急出動中の約２割がP A連携、支援だったということでもあります。すいません。年度って言ってしまいましたけど、救急統計は１月から12月の年でございます。すいませんでした。

委員長 ２番、吉本委員。

２番吉本智明 救急統計は年でございますね。

この373件、19%ということで、かなりの割合、２台出動しているということでございます。

３グループに分かれていって、それでP A連携で出てしまう。また次もP A連携なんだろうと、職員が足らなくなるっていうような状況もあろうかと思います。また、救急車が賄えないということで、近隣に応援を頼むっていうようなこともあろうかと思えます。また、その逆もあると思いますが、そういった事案は何件あったんでしょうか。

委員長 消防署長。

消防署長 委員おっしゃるとおり、救急車は本当に多いです。そういった中で、近隣、岡崎市、西尾市、蒲郡市に、実際に令和６年、岡崎市には救急は４件お願いしております。それから、西尾市には救急１件お願いしております。それから蒲郡市には救急３件、合計８件の応援をお願いしております。

委員長 ２番、吉本委員。

２番吉本智明 ありがとうございます。やはり今の職員体制ですと、おのずとこういうことが起きるということになろうかと思います。逆はなかったですかね。

委員長 消防署長。

消防署長 逆のパターンも、実はございます。

これちょっと令和元年から令和６年で９件ですね。最近ですと、令和２年です。令和２年に岡崎市で救急３件、蒲郡市で１件ございます。

委員長 ２番、吉本委員。

２番吉本智明 僕はないと思っていましたが、実はあるということが分かりました。

いずれにしても、少ない人員の中でしっかり活動していらっしゃるということで、体調等を気をつけていただく中で、救急隊員がジュース買っても怒られる時代なんで、そんなことがあってはならないと思うんですけども、大きな目で見てもらえるように取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、120ページの図書館運営事業で、座席予約システムを構築されてからの状況を、どんな形で変化があったのか、ちょっと教えてください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 図書館の座席予約システムにつきましては昨年の11月の末に運用を開始いたしました。そこから春休み、冬休み、春休み、そして今回この夏休みと、1年ではありませんけれども、利用状況がおおむね見えてきたところであります。

それぞれの集計というのはしっかり取っておりませんが、以前の開館前に人が並ぶだとか、そういったことはやっぱりなくなって、人が並ばれると図書館の職員もそこに付いていなければいけないということで負担になってたんですが、やはり予約することによって、そういうことはなくなってまいりました。

予約の状況ですけれども、座席数としては2階の閲覧席が54席あるんですけども、それが大体埋まるか埋まらないかぐらい。この夏休みの状況を述べますと、そういった状況で、そこがもしいっぱい席数が足りない、まだ予約したい人がおるようであれば、学習閲覧室、会議室のほうも利用の予約を受け付けるような形で進めております。もうそちらのほうも開けますけれども、そんなにいっぱいにはならないというところで、全ての日、夏休み37日間運営してますけれども、満員で座れないという状況にはなってません。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 これ予約システム入れる前の夏休みなんかですと、大体4時台とか5時台から並んでらっしゃったと記憶しております。何でこんな並んでるのかなと思って、朝こら辺通ったときに、不思議に思ってよくよく考えたら図書館の場所取りだったということだったんですが、今確かに全然並んだる気配がないもので、かえってちょっと何か気持ち悪いぐらいにこの辺静かなんですけれども、ほぼ夏休みで埋まるような状況であるということで、特に混乱がないということならば、このシステム非常によいかと思うんですけれども、一応ネットで予約するかこうなんで、なかなか取れないというようなそんな苦情は特にないということでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 これまで運営してきた中では、何かそういったトラブルがあったとか、苦情があったということは特にありませんでした。ひょっとしたら高齢者の方がそういうインターネットでやれないっていいですか、扱えない方もみえるかもしれませんが、一応図書館のほうでも端末が置いてあって、そこから予約ができるようになってます。図書館の職員がそれをこうやってやるんだ、ああやってやるんだっていうことを教えながら、席の予約は取っております。そういった関係もあって、特にトラブルというのは聞いておりません。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明 以前ですと、かばんだけがお留守番しとるような席もありました。そういったので、今は半日単位でしたかね、予約が。3時間か。3時間単位で。そういったことで席が、要するにかばんだけがお留守番してるようなことはなくなったと思いますんで、引き続きよい環境の中で学習していただけるように努力していただきたいと思います。

以上で終わります。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 この事業を開始して、3時間というのが適正なのかどうなのかっていう検討もありますけど、近隣市の予約の状況を見ますと、大体3時間ぐらいで適正に運用

されているということで、参考にして3時間と決めております。今ですと、図書館だけではなくて中央公民館でも学習スペースを確保しておりますので、そちら予約制なしで、8時半から夕方6時まで好きなだけおられますので、そういったそっちを選んで利用されてる方も、多くみえます。実際には長期の休みの期間中よりも、どうもテスト期間中のほうが利用が多い実態はあるようですけども、特に混乱はなく、事業が進んでると思います。

委員長 ほかにございませんか。

13番、笹野委員。

13番笹野康男 まず小学校のプールの関係でちょっとお聞きしたいんですけれども、子どもたちを町民プールに送っていただいております。そのバスで、観光バスで。大型でということをお聞きしておりますけれども、そのために大型バスが、要するに小学校の、学校の近くまでには行けないと。学校へ結構坂がありますから、深溝小学校は。だから上がれないということをお聞きしまして、そして三ヶ根駅の東口で乗り降りをしてみえと、こういうふうにお聞きしておりますけれども、これで2年間そういう状態。今、今年もどうもそうであつたらしいんですけれども、なぜ学校の近くまでバスが行ける状態にしないのかと、こういうのが私の疑問であります。というのは、子どもたちが学校から下りてきて、万が一の場合、事故とか交通安全とかそういう部分を考えてときにも、やっぱりバスが学校まで行って、それから下りる。そのためにも、大型バスじゃなくて、中型といいますか、小型といいますか、そういうバスであれば学校の近くまで、校舎の近くまで行けるんじゃないのかなとこういうふうに思うわけですが、そこら辺はどういうふうに考えてみえるか教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 学校、小学校のプール授業におけるバスの運送についてのことの質問かと思われま。

現在、大型バス、44人ないし46人バスの大型バスにつきましては、深溝小学校の、どうしても道路が狭い部分と、入れないことはないのですが、物すごく大回りしなければいけないというような理由で、深溝小学校に入れられない状況で、2台のバスを借りて、三ヶ根駅からプールのほうへ行っております。

深溝小学校の学年別の人数のほうですと、ちょうど大型バス2台で、ちょうどよいバスの乗員の人数と児童の人数がちょうどいい形なので大型バスを使っております。小さいバスですと、町のえこたんバスのようなバスならば深溝小学校のほうへ入れるのですが、貸し出されるバスではそのサイズのバスがあまりなくて、対応がなかなか難しい状況となります。対応するとすると、マイクロバスを活用した形にはなるのですが、マイクロバスだと3台用意しなければいけなくて、費用面ではどうしてもプラスになっていきます。

おっしゃられるとおり、児童の安全面も考慮していかないといけませんので、費用面と安全面を考慮した形で、来年度以降を検討させていただきたいと思っております。

委員長 13番、笹野委員。

13番笹野康男 費用面と安全とどちらを優先するかつたら、やっぱり安全ですよ、それは。

完璧に。よろしくお願いします。

次に、これは議案説明会資料の30ページ。

指定管理の関係で、法人化された一般財団法人、幸田町文化振興協会の関係でありますけれども、財団で4月1日から財団になったとこういう話であります。だから、設立のために今ここに、結果的に主要取組が書いてあるんですけど、7年2月27日には準備委員会をつくって、定款をつくって、そして役員の選任をして、そして支出金、支援金ですか、2,000万円の支出をして、そのために支出をして、要するに法人登記まで引き上げた。7月一日に登記をされたということであります。

ただ一点、私お聞きしたいのは、定款の内容と、要するに役員の選任、役員はどういう方が選任されておるか。それと、規則等々も当然のことながら決められたと思うんですけども、それが要するに議会に報告は私はされていないような気がする、協議会にも。設立はされた、4月1日にされたけども、3月31日、2月か。5月の、要するに協議会にもされてない。8月の協議会にもされてないような状況にあるわけでありましてけれども、そこらの点は、関係資料は出していただけるんですか。そこはどういうふうなんでしょうか。教えていただきたいなど。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 大変失礼いたしました。

4月1日に法人、財団が設立をされてから、これまで理事会、評議委員会を開催しております。当然定款のほうも定まっております、今現在は例規の見直しをかけているところであります。

一連の流れ、経過については、また議会のほうに報告するようにさせていただきます。失礼しました。

委員長 13番、笹野委員。

13番笹野康男 それでは、本年度指定管理が取りあえず終わるわけでありまして、今の文化振興協会が。そして来年度、8年度は新たに指定管理の選定がされるわけでありましてけれども、そうした中で、金銭的なこと、お金のことで報告書を見させていただいておる中で、もう前回も私申し上げたと思うんですけども、財団法人になって、そうしたときに、特別会計の1億4,000万何がしはどうされていくのか。そのまま財団が持つのか。それとも、一旦一般会計に戻すのかという話であります。それと退職金も一緒のことだと思うんですけども、そこらの関係、金銭的なこと、お金のことにしましては、財団がそのまま持ってそのままいくのかというだけ一つお聞きしたいなど。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 今、最終的な、まだ結論は出ておりませんが、文化振興協会からも、要望としてはそのまま持たせてくれということがあります。

これまでもお話をさせていただいておりますように、何か自主事業などで大穴が開いたときに、そういったところで補填するものとして、その基金は持っておきたいということがあります。ただ、今一応約1億4,000万ほどの基金がありますけれども、見込みとして、今年度文化振興協会の予算のほうで電気代が不足するのはもう分かっておりまして、恐らく1億か1億切るぐらいの基金になろうかというふうに思います。そういった

ところも充てさせていただいて、もともと文化振興協会、財団に変わってもそうかもしれませんが、大体1億ぐらいの基金は持っておきたいという要望がありましたので、今回たまたま金額が足りなくて、帳尻が合ったとか、そういうことではありませんけれども、今の考えとしては、継続させるといいですか、スライドさせるというか、そういったところではちょっと検討していきたいなというふうには思っております。

委員長 13番、笹野委員。

13番 笹野康男 やはり財団法人になったということで、法人化した。ですから、そこでしっかりとした形で運営をしていっていただくということが、もう僕は大前提かな。その中で、指定管理で金額を出してやるわけでありますけれども、受けていただくわけでありますけれども、そうしたときに、このお金を使って指定管理の金額は一文下がるのか。二文下がるのかちゅう部分も私は当然考えるべきだろうなというふうに思うわけです。それと、流用するでしたら、流用するでしたらですよ、考えるべきだなと。

それと、もう一点は、これも不思議に思っているのは、70周年記念に、なぜこのお金をある程度使わなかったのかなと。僕も早く言っていくべきだったなと思うわけでありますけれども、そういう点で、今1億4,000万のお金を2年ばかり積んでおるわけがあります。金利にしてはしれてます、今の金利ですと。だから、使うときに使うべきだったと、修理においても使うべきだったとこういうふうに思うわけですが、そこらの点は、今後1億円ぐらいしか残らないよと、4,000万ぐらいは電気代の超過で多分要るだろうと。去年は電気代として一般会計からも入れた経緯があるわけでありますけれども、それを今度はそのお金で1億4,000万の中の4,000万ぐらいは使っても、電気代でいくよとこういう話であるわけですが、当然私もそうだろうと、そうすべきだろうと、こういうふうに思うわけですが、その多くも、確か今、課長は1億円ぐらいは予備に持っ取りたいよと、こういう話をちらっとされたわけでありますけれども、それはそれとして、今考えもあるでしょうけども、やっぱりそれはある程度、文振協の中、財団の中で、やっぱり徐々に利益を上げていくような状況、利益を上げるちゅうことはおかしいですが、やっぱり運営上で、先ほどから申し上げたとおり、使用料も上げることによって、そういうことも補填ができてくるちゅうこともあり得るわけがあります。

今、世の中、何でも値上げの時代であります。無理やり上げる、上げようと僕は言いませんけれども、これからの運営上の問題で、やっぱり財政の問題で、やっぱりそこらはしっかり考えていかないといけないのかなというふうに思いますけれども、考え方を伺います。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 基金を持つ、持つことによってその財団の、今で言うと文化振興協会の会計を減らしてもいいのかというと、そうではないというふうには思っております。基金は、先ほども申し上げましたけども、いざというときのためにやっぱり取っておきたい。やっぱりそれがあって、協会の職員も、ある程度は安心して自信を持ってやっていける部分もあるのかなというふうに思っております。

あと、70周年の記念事業は文振協の予算でという部分は、70周年の中には、ないです

ね。文振協がっていうことはないんですが、町のやる事業、文振協に委託して、70周年の冠を付けてもらってやってるというのは多々あるわけですが、こちらとしても、文振協の主催でって言うと、一つやってもらったのは、町民のミュージカル、3月に2日にわたって町民が参加したリトル・マーメイドでしたかね。そういったものも一部はやっていただいておりますので、それにも1,000万円ぐらいかかっております。補助金もいただいておりますけども、そういったところでは、文振協のほうでも70周年は少し絡めてやっていただいているという現状にあります。

使用料の関係ですけども、いろんなところで、そういった使用料の見直しというのは必要かと思います。先ほど、入れ替えの前にも、企画部長もそういった時期に来ているのかなというところで、そういったところは町民会館に限らず、いろんな施設、利用、使用料を取る内容のものについては、全庁的な見直しがかけていくのではないかと、いうふうに、方針を決めてやっていくべきだと考えてます。

委員長 13番、笹野委員。

13番 笹野康男 確かにそのとおりだと思います。これからの使用料の件でありますけれども、文振協だけじゃなくて、スポーツ課の関係で、やっぱり利用料、使用料の関係ではやっぱり見直しのときに来たんじゃないのかなと、こういうふうに私は思ってます。住民の方にとっては負担は多くなるということは、これは重々承知で私申し上げておるんですけれども、やはり先ほど課長が言われたとおり、受益がある人は誰かということも一つ真剣に考えていただいて、町で全部面倒見切る、そういうことは非常にづらい部分がありますので、その点もしっかり今後、方針としても何十年間、何十年間かな、10年以上は上げてないわけでありまして、使用料に関して。そこらの点も踏まえて、やはり町民の皆さんに、また団体の皆さんにもやはりお話をして上げていく。でないと、やっぱり町費が余分にかかってくる状態になっていきますので、そこらの点も考えてほしいなというふうに思います。特に、運動場のナイターの関係なんか特に私そうだと思います。当分、早く上げるべきだと私は思っておるんですけれども、それを据置きでずっときたと。そこらの点も、やっぱり十分に吟味をして、やっぱり検討していったほしいなというふうに、特にスポーツ課の、特に結構利用料、使用料結構かかる部分がありますので、十分検討していったほしいなというふうに思っております。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 町全体の見直しとして、町民の皆さんに納得はしてもらえないかもしれませんが、やはり根拠として、これだけお願いするんだというところは、ちゃんとしたものを持って示せるような改正というのは今後考えていきたいと思っております。

委員長 ほかにございませんか。

3番、野坂委員。

3番 野坂純子 先ほどの笹野委員の続きになってしまうんですが、その一般財団法人の設立によって、住民にとっての利便性っていうのを簡単に教えてください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 文化振興協会、任意の団体から財団に法人の財団に変わるということで、運営の母体自体は変わるわけですが、今のその文化振興協会の職員がそのまま財団

に移行するような形になっておりますので、誰か職員が抜けて新しく入ってというようなことはありませんので、現在の利便性、あとサービスというのは、一定の水準は維持されることになります。ただ、今回、この法人格を有することによりまして、社会的な信用っていうのが向上しますので、安定した事業運営というものが見込まれるということで、一層のサービス向上は期待できるのではないかというふうに考えております。

委員長 3番、野坂委員。

3番野坂純子 安定した運営によってサービスの維持がされるっていうことが分かりました。

次に移ります。議案説明会資料の25ページですが、消防団団員家族報償事業で、これ70周年記念の事業の一環として、地域の防災のために活動する消防団員を献身的に支える家族に対しての事業ということで、とてもいいものだなっていうふうには思うんですが、この商品券を配られたそのものに関しての利用率っていうのは93.1%というふうになっていますが、もう一つの新規のほうのイベントチケットの購入補助券というほうが、団員利用率が20.3%っていうふうに、とても低いと思うんですけど、これは何か原因があったのでしょうか。

委員長 庶務課長。

庶務課長 消防団家族報償事業の70周年記念事業の件でございます。

原因につきまして分析しましたところ、大きく分けて三つあるのかなといったところで考えております。

一つといたしまして、チケット購入に当たり、直接町民会館のほうへ行っていていただく必要があった。その部分が手間がかかるというところで、二の足を踏んでしまったというところで、団員の足が向かなかったのかなというところが一つでございます。

二つ目として、当初なんですけど、直接町民会館に購入に行った方が、人気のあるイベントが既に完売をしてしまったというようなことがございました。その後、この部分につきましては消防団枠で先行予約を受付、ある程度の枠をいただくとかそういったような対応はしましたが、そういったことが当初はございました。

三つといたしまして、全ての町民会館で行うイベントを対象に実施をさせていただきましたので、魅力あるイベントについては数多くあったかと思いますが、消防団員の趣味嗜好の中で、ややもするとマッチしなかったのかな。それで選ばれなかったのかなっていったところで推測をしておるところでございます。

委員長 3番、野坂委員。

3番野坂純子 分かりました。本当に町民会館までわざわざ行かなければいけなかったとか、趣好の問題で当てはまらなかったということが分かりました。

次に移ります。議案説明会資料の28ページの南部中学校内部改装改修事業で結構、駐車場が55台置けるようにするとか教室を増やすっていう、そういうような、ちょっと大規模工事だと思うんですが、年次計画など簡単にどのようになっているのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 土地区画整理などによる児童生徒の増加により、様々な小学校ないし中学校の増築を行ってきたところとなります。その中で、昨年度の令和6年度南部中学校の内部改造になるのですが、その中では最後の増築改修の工事となります。

こちらにつきましては、来年度以降予測される中学校の35人学級も念頭に置きまして、内部改造をさせていただいたところとなります。その上で、3学年ありますので、全部が4クラスになってもいいような改修をしております。そうしますと、駐輪場がどうしても足りないので、駐輪場のほうを増設させていただいたところとなります。増改築の計画としますと、昨年度で一旦終わる形となるのですが、今後、土地区画整理が予測される荻谷小学校につきましては、今後、動向を見ながら検討していきたいと思います。

委員長 いいですか。ほかにございませんか。

1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 成果の説明書の110ページ、スクールソーシャルワーカーの設置事業のこちらの表なんですけれども、問題解決、好転継続支援中で、その次がその他になっておりまして、今年度、6年度は、このその他が非常に多いなという印象だったんですが、去年は、このその他に含まれるものは何かというふうに質問させていただいたときに、転校ですとかそういったことというふうに聞いたんですが、令和6年度は、どういったものがこのその他に含まれるか教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 昨年度に比べて、その他の数のほうが増えているということではありますが、中学校を卒業し、つまり、その他につきましては、転校した方や、児相の関係に行かれた方、あとスクールソーシャルワーカーさんが手が離れた、いわゆる違う形のところに行かれた方が多くなったということと、となります。昨年度につきましては、相談件数の中で、スクールソーシャルワーカーとして手が離れた、手が離れたといいますが、様々なところを対応をお願いした案件が多かったということとなります。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 では、スクールソーシャルワーカーではない別の支援のほうに移ったということでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 委員のおっしゃるとおりとなります。

その内訳については、すいません、現在資料のところを持ち合わせていませんので、回答ができないので、申し訳ございません。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美 分かりました。

では、112ページの小学校管理一般事業、ICT機器等活用支援業務委託。こちら中学校のほうでもあるんですが、小学校が1,740万、中学校は870万ですね。こちら毎年同じ金額が計上されてますので、こういった契約をされてるかと思うんですが、1校当りに換算すると1校290万円、年間という計算になります。一月24万ということで、恐らくタブレットを入れたときからずっとこういった契約をされてると思います。

ICTの機器等の活用支援というのが、教職員向けかなと思うんですが、導入時はもちろん必要かと思うんですが、だんだんこういったものというのは慣れてきて必要な部分がなくなってくるかと思います。5年間で約1億円ぐらい使ってると思います。この内容ですね、契約内容、どういう支援で月に何回ぐらいの実績があるか、分かる範囲

で教えてください。

委員長 庶務担当課長。

庶務課長 学校教育における様々な日常的な場面で、タブレット端末やパソコン、ＩＣＴ機器の操作方法、活用方法について教職員への支援業務を行っております。

業務の形態としては、支援員２名を配置して各校を巡回する方法を取っております。月曜日から金曜日、８時半から４時半までの間で巡回をしております。業務の内容、一部なんですけれども、ＩＣＴ利活用のルールを作成や支援、日常的な導入機器のメンテナンス、授業の支援、使用する教材や補助教材の準備の支援、あとはＩＣＴ活用事業の提案、プログラミング学習の提案支援、あとは校内研修業務をしております。

やはり、大分教員がＩＣＴ機器に慣れてきたということで、令和７年度は支援員を１名に減らしております。

以上です。

委員長 １番、藤本委員。

１番藤本和美 令和７年度は１名に減らしたということで、この金額というのも変わっているのでしょうか。

委員長 学校教育課長

学校教育課長 １年分の委託費なのですが、人件費が来年度の決算では減ってくる形となります。

委員長 １番、藤本委員。

１番藤本和美 令和８年度がタブレットの更新になるかと思うので、こういった部分がもし減らせるようであれば、よく検討していただいて契約していただけたらなと思っております。

次が126ページの給食センター、給食センター費です。学校給食の業務委託です。こちらが、令和６年度が４億9,200万で、令和５年度が４億5,900万ということで、3,000万円以上上がってます。この上がった、値上がりの理由について伺います。

委員長 庶務担当課長。

庶務課長 お待たせしました。すいません。令和５年度と令和６年度で主に増えた業務が給食配送業務、こちらの給食を搬送する委託業務になるんですけども、こちらは運転手の人件費の高騰によるものになります。あとは賄い材料費ですね。こちらは物価高騰によりまして、前年対比106%増えております。委託料の主な増額の原因は、こちらの２点になります。

委員長 １番、藤本委員。

１番藤本和美 材料費と運転手の高騰ということで分かりました。

材料費については今後も上がっていくかと思いますので、その辺りはきちんと普通を確保するという意味で、こちらの学校給食業務委託費もきちんと確保していただきたいと思います。

それから、工事の請負費なんですけれども、4,940万8,000円ということで、これは冷凍冷蔵庫更新工事等ということで、昨年、予算のほうを見ると、ボイラー機器の更新工事のほうが載っていたんですが、これ両方ともやってこの金額ということでよろしいで

しょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 冷凍冷蔵庫の更新工事のほうで2,300万円ほどかかりました。

ボイラー機器については、4機あるうちの1機について更新させていただきまして、1,200万円ほどかかっております。大きな工事についてはその2点となります。

あとは、様々な小規模な修繕を行っている状況となります。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 そうしましたら、議案説明会資料の25ページ、消防団員の家族報償事業です。

先ほど野坂委員のほうから質問がありましたので、少し省かせていただきますが、こちら、原因が、団員の利用率が20.3%の原因として、趣味嗜好にマッチしなかったというのが三つ目の理由だったと思うんですけども、もともとこちらはヒアリングですとか、こういったものが団員ですとか団員の家族に合うかどうかということは、全くしていなかったということでしょうか。

委員長 庶務課長。

庶務課長 今回の事業につきましては、どういったものかということで考えていく中で、団員へのヒアリングということはさせていただかない状況で、こちらで考えさせて制度設計させていただいたものでございます。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美 せっかくこういった家族への報償事業ということなので、家族も御本人も喜ばれる、そういったものが求められるかなと思います。

もし今後もやることがあれば、椿スタンプの加盟店の商品券というのはすごく使われているので、こういったことは喜ばれてると思うんですけども、趣味嗜好にマッチしなかったということがないように、どういったものが喜ばれるかを先に調べておいて、それで報償事業をしたらいいかと思います。

よろしくお願いします。

委員長 庶務課長。

庶務課長 ありがとうございます。こちらの消防団家族報償事業につきましては、今後も新規団員の加入促進につながる有効な事業であると思っております。今回いただいた結果、いただいた意見を今後に生かしまして、しっかり求められる事業実施をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにございますか。

6番、岩本委員。

6番岩本知帆 施策の成果の109ページの災害対策費についてお伺いします。

防災備蓄品等でいろいろ購入更新等されているかと思うんですけども、令和6年度の予算で、何か新たに備蓄品の内容が増えただったりとか、何か新たに行われたこと等がありましたらお聞きしたいんですが、実際決算で支出した分が地域の防災力強化にどれだけ反映されたのかについてお聞きしたいと思います。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 災害対策費における費用対効果についての御質問かと思えます。

防災備蓄品等の整備につきましては、消費期限が近づいた防災食の更新分6,750食、及び令和4年度に人口増加に伴い防災食の備蓄目標を増加させたことによる追加分3,170食の整備が主なウエートを占めております。こちらは現在の備蓄目標数である5万2,000食を目指し整備することで、災害時における被災者の食料の充実を図ってまいります。

このほかにも、水発生器2台を追加整備したことにより、基幹的避難所である6小学校全ての2台体制が完了し、避難所の熱中症対策を強化を図っております。

また、ライフラインが整い始めた災害復興初期における各家庭で利用できる蛇口直結型浄水器、こちら500個を基幹的避難所である小学校中学校高校の防災備蓄倉庫に整備しております。

防災備蓄倉庫につきましては基幹的避難所以外にも、駅利用帰宅困難者用防災備蓄倉庫を令和4年度から整備を進め、令和6年度には幸田駅に防災備蓄倉庫を整備したことにより、町内3駅全てにおいて、住民はもとより、駅利用帰宅困難者への対応も可能とさせていただきます。

このように、各地域の避難所の機能向上を図り、地域の防災力強化につなげられるよう事業を進めております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆 ありがとうございます。分かりました。

続きまして、118ページの町民会館費についてお聞きします。

町民会館が建設から30年以上たっていて、多分もろもろ修繕等がかかってくるかなと思うんですけども、令和6年度も修繕等に費用がかかっているかと思うんですが、今後の修繕費等の、何か計画的に修繕が必要なもの等がありましたら教えてください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 ハピネスヒル幸田の3館、町民会館、図書館、プール、こちらのほうについては建物の外回りといいますか、外壁、あるいは防水の工事というのはここ二、三年で、三、四年で完了しております、これからはどの施設もその内側の設備、機器、設備、そういったものの修繕が必要になってまいります。特にこの町民会館につきましては、まずは、大きなものとしては空調機の更新であります。そういったものがあるのと、あとエレベーター、エスカレーター。こういったものが耐用年数を過ぎておるといところで、利用者の安全という面では、そういったところがまず更新の時期を迎えているということでもあります。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆 ありがとうございます。エレベーター、エスカレーター等ちょっと、急に故障してしまうと、とても危険なものかと思うんですけども、緊急でちょっとこれはすぐに修正しなきゃいけないというのは、特に今のところはなかったんでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 町民会館におきましては、今言われたエスカレーター、エレベーターの問題もありますけども、やはり暑さ寒さの対応として、利用者の方の利用の便から考えると、やはり空調機にはしっかり直していかないといけないかなというふうには思っ

ます。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 3時57分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

6番、岩本委員。

6番岩本知帆 町民会館等の更新として、空調のほうが早めに更新を進めていかなきゃということが分かりました。

ぜひやっぱり利用者さんが快適に利用するためにも、空調のほうの更新計画的に進めていただきたいと思います。

次に、施策の成果の126ページの給食センター費についてお伺いします。

藤本委員が内容等を聞いていただいたので、一点のみちょっと確認させていただきたいと思います。

給食センター等で、やっぱり調理器具等で、やっぱり設備の更新等も必要になってくるかなと思うんですけども、今後の予定等がありましたら教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 令和6年度については、ボイラー4機あるうちの1機を更新させていただいております。今年度につきましては、その残りの3機の更新を行っております。その後につきましては、給食センター自体が15年以上経過して、機器の劣化が見られますので、計画的に更新をしていく予定としております。

主な更新する案件としましては、給食センターの空調の関係なんですけれども、給食センターを冷やす空調の機器の更新が来年度以降を予定していきたいと考えております。そのほかにつきましては、自動フライヤーといって、食材を焼くような機器となります。あと真空冷却機といいまして、生野菜を真空化させるような機器となります。あと、給食を運ぶコンテナを洗浄する機器の更新も順次行っていきたいと思っております。

どうしても給食センター自体は、壊れてから対応ですと給食の安定供給に支障を来してしまいますので、事前の修繕を心がけております。

委員長 ほかにございませんか。

11番、藤江委員。

11番藤江 徹 私のほうからちょっと2点ばかり質問させていただきます。

まず第一点ですけれども、成果の説明書114ページで、中学校費、学校管理費の中の島原市派遣交流事業、これで231万5,000円。これ一応出てますけれども、同様に教育総務費の中にも同様に出ているということで、これらの内容については議案説明会資料の中にも記載されてますけれども、実際に行った子どもたちの報告書を見させていただきますと、子どもたち全員、異口同音に、これからの人生にとって非常に大きなインパクトのある事業で、自分にとって非常に有意義だったという文章が全員書かれてるんですよ。子どもにとって非常に有意義な事業であるということで、今回の件について、以前はよく行われたのがコロナでぱっと途絶えちゃったと。コロナで中断したものを今回、令和6年度は、70周年という冠をつけて実際に行ったわけなんですけれども、今後のことについ

てちょっとお聞きしたいんですけども、議案説明会の資料の中には、今後周年記念など様々な機会にお互いの交流を深めていくというふうに記載されてます。周年記念というところは80周年になっちゃうんですけども、10年後とかそういう単位じゃなく、単位で今後も継続的にしていくのかどうか。私は個人的には、子どもがそういうことを言っている以上、中学生に対して、今後の人生のために、我々としてぜひできるだけそういうことに対して、いい肥やしをたくさん与えたいというふうに思いがありまして、もっともっと頻繁に計画したらどうかっていうのが私の意見ですけども、今後どういうふうにされているかどうかについて、ちょっと詳しくお聞かせください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 昨年度の11月の24日、25日にかけて島原派遣させていただきました。ありがとうございます。8月の末で行く予定のところ、台風で中止最終的に延期をしたのですが、皆様の御努力によって行かせてもらったことを感謝申し上げます。

島原へ中学生を派遣をしまして、島原の5校とうちの幸田町の3校で1時間程度交流させていただきました。その中で様々な交流、あとSNSでのつながりを持つことができました。個人的にも交流をされている方もおられる状況となります。

今後の予定としまして、まだ具体的には何も決まっていますが、島原へ中学生が行ったことで、中学生の意見を聞きますと、大変貴重な体験をさせていただいたということで、機会があること、周年記念とは書きましたけれども、機会があるときに何らかの企画ができればと思ってます。具体的には今現在持ってはおりませんが、そのように考えております。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 令和6年度の派遣として行った中学生は、3中学校でおのおの、生徒会の会長だとか役員の間は、かなり限定された人数で行っているということなんで、今後については、御検討願いたいということの要望ですけども、できるだけ頻度を増やして、増やしたいなということが一つと、あと予算の許す範囲でできるだけ多くの人間を行かせる。要は、ごく一部の人間しか行かなかったんで、体感的に、ある一定の子どもたちしかそれを非常によかったという感想を持ってないというんじゃないくて、できるだけそういう持てる機会を与えてあげて、大勢の生徒たちにそういう機会を設けるようなことを検討していただければというのが私の意見でありまして、これは今後御検討をお願いしたいということです。

次の質問に行きますけれども、成果の説明書124ページ、保健体育施設費。この中の社会体育施設事業ということで、一番下の項目に施設の維持管理工事、全6件で703万7,000円というのは計上、今回出てますけども、これ予算4,600万あったんですよね。その4,600万出してこれ、かなり低い金額。件数6件で、ここに4件、右代表で4件ばかり書いてありますけれども、何でこんな少ないんですかっていう、ちょっと私素朴な疑問を持ちましたんで、それに対してお答えをお願いします。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 昨年度は3中学校で19人の生徒が行かせていただきました。

今後についても、どうしても回数的に毎年行くことは難しいかと思っておりますけれども、

検討させていただきたいと思います。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 保健体育施設費の関係ですが、当初予算は4,600万円の予算があつて、実際には730万ほどの工事を行ったということではありますが、もともとの4,600万の工事費の中には、中央公民館の横に体育倉庫を建てる計画がありました。昔の消防署の車庫を利用して今までは使っていたんですが、交差点改良等によりまして、その建物は壊して、新しい倉庫を造る予定で計画をして、予算も上げておりましたけども、物価高の関係で一度中止をしまして、去年の9月議会で3,800万ほどの減額補正をしております。その残り730万がいろんな修繕工事を行ったという記録であります。

委員長 11番、藤江委員。

11番藤江 徹 最後に言うことじゃないんですけども、今言われて確かにそうだったということで理解しましたんで、ありがとうございます。

委員長 ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、以上で総務教育委員会の所管に係る認定第2号議案の質疑を打ち切ります。

次に、認定第3号議案 令和6年度幸田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

ありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、以上で認定第3号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって、総務教育委員会の所管に係る質疑を打ち切ります。

以上で、本日の日程は終わりました。

次回は、明日9月11日木曜日、午前9時から会議を開きますので、よろしくお願いします。

長時間大変お疲れさまでした。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午後 4時08分

この記録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

令和7年9月10日

決算特別委員会

委員長